

少年院における職業能力開発課程対象者の成行き調査

矯正協会附属中央研究所 佐藤良彦
木村正孝
保木正和
北村大
高橋哲¹

キーワード：職業補導，職業意識，就労実態，就労支援

I はじめに

1 若年者層の就労状況とその対応

現在，日本の若年者の就労問題は早急に解決すべき課題とされている。

近年，ようやく景気回復の兆しが見え，若年者の企業採用も増えてきている状況にあるが，依然として若年者の就労状況は厳しいものがある。総務省統計局による調査（2007）では，2006年の全年齢層の完全失業率の平均が4.1%であるのに対し，「15～24歳層」のそれは，男子8.8%，女子7.2%であるとしている。また，労働経済白書（2006）では，15歳～29歳層の労働力人口は，2030年には60歳以上人口より下回ることが懸念され，15歳～34歳層の完全失業率は，他の年齢層に比べて相対的に高まっているとしている。

同白書では，若年者の就労問題として，就業機会の低迷のほかに，企業における非正規雇用の待遇の厳しさ，非正規雇用から正規雇用への転職の難しさ，職業能力開発機会の乏しさ，若者自身の就労意識の変容などを挙げている^{注1)}。企業側の就労体制の悪化が若年者の就労意欲や就労そのものに対する意識を低下させ，さらにそれが人的資源の低下を招き，企業側も正社員として採用が難しくなる，といった悪循環となっているように思われる。

今後，少子・高齢化社会へと急速に移行し，総人口も2005年をピークに減少傾向にある我が国においては，若年者就労の活性化は経済力・国力の活性化と同義であり，極めて重要な課題であるといえよう。

近時このような問題の対応策として，若年層に対する就職のあっせん方法や，企業側の採用体制についても見直しを図っているが^{注2)}，それとともに，若者の就労に係る能力の向上を図るために，「キャリア形成」という視点から教育を見直そうとする動きが見られるようになった。「キャリア教育」については，学校教育でこれまでも進路指導という領域で実

¹ 現千葉少年鑑別所統括専門官

施していた背景はあるものの、個々人の能力を評価してきた「学力」「学歴」という指標と、職場や地域社会で求められる能力とが必ずしもそぐわないという事実を受け、学校教育課程の編成や、職場等で求められる人的能力の明確化が図られるようになった^{注3)}。

これは従来の日本型雇用体制（終身雇用、年功序列型）が既に崩れ、企業側も経営維持に厳しい状況であることを踏まえた上、個人が各々の能力や適性を自覚した上で企業を選び、選ばれる能力を高めなければ、激変する現在の社会を乗り切れないとする危機感があることを示唆するものであろう。

2 少年院における「職業補導」の経緯

このような若年者の就労問題を解決する上で、一般社会では若者の勤労観や職業観^{注4)}のかん養、職場環境との適応能力の形成等が重要視されるようになってきたが、少年院の矯正教育の一環である「職業補導」には、キャリア教育としての一端が昔から既に見受けられる。

職業補導とは、その目標を「勤労を重んずる態度を培うとともに、個性に応じて職業を選択する能力を助成すること」（少年院処遇規則第16条）とし、戦後の少年院発足時から非行少年に付与すべき矯正教育の一つとして位置づけられてきた。

特に平成5年度の「長期処遇改善施策」において、被収容少年の円滑な社会復帰を目標とした「職業能力開発課程」が少年院に新設され、職業能力開発促進法に基づいた「職業訓練」を中心に、職業生活を土台とする基本的な知識技能を習得させるとともに、職業意識、対人関係、生活習慣等の向上が図られた。現在では全国の少年院のほぼ半数の施設で、上記課程による矯正教育が実施されている。

言うまでもなく、少年院の本分は非行少年の再犯防止を目的とした矯正教育を施すことであるが、罪を犯した者等、特定の対象者に対する就労支援等の雇用対策は、犯罪抑止のための有効な施策の一つであるとの見解もなされるようになった（犯罪白書、2006）。

加えて、「青少年育成施策大綱」（内閣府、2003）では、非行等の社会的不適応を起こしやすい青少年への特別支援が施策の重点課題の一つとして掲げられ、少年院及び少年刑務所における職業補導の励行、各関係機関（少年院、保護観察所、ハローワーク等）の連携による被収容者に対する就労支援活動等が、少年非行の減少を促す方策として期待されている。

以上のことを踏まえると、非行少年の就職・就労に対する社会的関心やその必要性は徐々に高まっているとともに、今後、職業補導の重要性が改めて注目されてくるであろう。

3 職業補導の動向と本研究の意義について

ただし、少年院における職業補導にも課題は多い。職業能力開発課程において、「自己の職業適性を理解させる」ことについては、指導する際にそれほど重み付けがなされていなかったこと（橘ら、1996；大川ら、1997）、少年院を出院した少年が、実際にどのよう

な就労状況にあるのかを調査する「成行き調査」は、職業補導の効果検証という視点からも必要だとされている（藤原ら，1993）。

そのため、本研究では、少年院出院者の成行き、特に、社会内での就職までの期間や就労期間等といった指標に基づいて、職業能力開発課程対象者の出院後の実態を詳細に把握し、実証的な検討を加えることとした。併せて、実際に出院する少年の職業意識や職業志向について全国規模で調査した。本調査では既存する心理尺度等を用いて調査を行い、就労状況との関連性についても分析する。

本研究が、今後の職業補導指導の充実や、再非行抑止に資する職業補導指導の在り方を考える上で何らかの指標になることを期待している。

Ⅱ 目的

全国の職業能力開発課程を有する少年院に収容された少年を対象とし、出院時における属性調査、職業に関する意識調査を実施するほか、出院後一定期間を経た後の就労状況等の追跡調査することで、少年の職業選択の在り方や職業補導へのニーズを探るとともに、今後の少年院における就労支援の在り方を検討する上での実証的な資料を得ることを目的とする。

Ⅲ 方法

1 調査対象者

全国少年院の職業能力開発課程（V₁及びV₂級）^{注5)}に在籍しており、一定期間内（平成18年8月1日から同月11月30日まで）（4か月間）で仮退院した男子少年623名。満期・満年齢等の退院少年は、仮退院少年とは異なり、追跡調査が困難であるため除外することとした。

2 調査時点

調査は、大別して2つの時点における調査からなる。

(1) 出院時調査

出院準備教育過程の対象少年に対するアンケート調査（以下「調査①」という。）及び少年院職員による書面調査（以下「調査②」という。）である。

(2) 追跡調査

当該少年が少年院を仮退院後、10か月（それより短期間で保護観察が終了する少年については終了日までの期間）を経過した時点までの担当保護観察官（主任官）による書面調査（以下「調査③」という。）である。

先行研究の成行き調査では、調査対象少年を、「調査側が予め設定した期間内に保

護観察を受けていた少年」(例：「平成〇年1月1日から同年12月31日までに保護観察を受けた少年」など)とし、保護観察所や少年院職員が、対象者の関係資料等を読んで調査項目に係る情報を抽出するという「過去に遡った」調査方法を多く用いていた。しかし、本研究のように、少年が仮退院してから、ある「将来にわたる期間」まで、保護観察所の職員が追跡調査を実施した事例は見当たらなかった。

3 調査方法

調査①については、仮退院を予定している在院少年自らが記載する択一回答方式とした。対象少年の調査への協力は任意とした。調査②については、対象少年が仮退院した時点で少年院職員が該当事項を記載する方式とした。調査①及び調査②の調査票は作成終了後、当所に返送するよう依頼した。調査③は対象少年が仮退院した後、保護観察所で記載し、当所あて返送するよう依頼した。

調査③における仮退院後の追跡期間が個々によって異なるため、原則として、仮退院日から10月経過するまでの期間を追跡することとした。ただし、その途中で保護観察期間が満了となった場合や再非行を犯した場合等においては「打ち切り」という形で調査を終了する形式をとった。

統計処理の際は、統計ソフトとしてSPSS for Windows Ver.15を用いた。

4 調査項目 (調査票については巻末資料参照)

(1) 調査①における調査項目

調査①では、被収容少年の職業に関する意識について、数値による計測を行うこととし、以下の尺度を用いた。

ア 職業レディネス尺度 (若林ほか, 1983)

「職業レディネス」とは、就職を控えた者が、職業に就くことに対してどの程度「成熟」した考えをもっているかを表す概念を指す。示された事柄に対して「非常にあてはまる」「少し当てはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の4件法の択一選択式で21項目につき回答を求めた。各項目の選択肢に割り振られた点数を加算し、高得点ほど職業レディネス度が高いとされる。

イ 職業志向尺度

若林(1983)が作成した尺度を基に、職業選択の際に求める仕事の条件や期待を測定する目的として、就労決定の際の各条件21項目に対し、「普通以下でよい」「普通にあってほしい」「普通以上にあってほしい」「かなり沢山あってほしい」「非常にあってほしい」の5件法の択一選択式で回答を求めた。調査項目の低位尺度として①職務挑戦：仕事のやりがい・重要性や困難な職務に対し自己能力を発揮し、それを通じて自己の成長を求める志向、②人間関係：職場での仲間や上司との良好な人間関係を求める志向、③労働条件：仕事上の外在的報酬(条件)、があり、各下

位尺度に該当する調査項目の合計の平均点を算出し、その得点傾向で「希望職業に対し何を重視しているか」が把握できるとしている。

ウ 職業補導の満足度

大学等の教育機関で調査される「授業満足度」の質問紙等を参考に、10項目の質問を独自に作成し、各職業補導に係る指導項目について、「そう思う」「少しそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「思わない」の5件法の択一選択式で回答を求めた。

各尺度の集計の際は1項目でも無回答の場合は分析の対象外とした。

(2) 調査②における調査項目

本調査の調査項目は、対象少年の属性を主とし、仮退院日、年齢、処遇課程、主な非行名、IQ、保護者、矯正施設入所・入院回数（少年鑑別所、少年院）、在院期間（日数）など計16項目について調査した。

(3) 調査③における調査項目

ア 仮退院後の就労状況

仮退院してからの就労状況について記載を求めた。内容は、①就労始期、②雇用形態、③開拓方法、④秘匿の有無、⑤就労日数、⑥離職の有無、⑦離職日である。

この中で、「④秘匿の有無」とは、就労時に対象少年が就労先に対し、自らが少年院に収容されていた事実を隠しているか否かについて確認する項目である。

就労状況は第3回目までは詳細に関連項目が記載できるようにし、4回目以降の就労状況は省いた。ただし、調査期間内の就労回数の合計は記載してもらうようにした。

また、調査期間内に就労回数が0回であった場合は、その理由について原則として択一選択式で回答を求めた。また、選択肢に適当なものがなかった場合は具体的に記述してもらうこととした。

イ 仮退院後の再非行状況

就労状況とは別に、再非行の有無についても回答を求めることとした。なお、「再非行」の定義は「非行により警察に身柄を拘束された段階」を指すこととした。

ウ 調査終了時の身分

調査終了要件が①調査期間満了、②再非行による打ち切り、③保護観察終了であるかを確認した。更に③については保護観察終了事由についても確認した。

IV 結果

回答結果については原則として処遇課程群（以下、職業能力開発課程 V_1 の者を「 V_1 群」、同 V_2 の者を「 V_2 群」という。）、初・再入群（以下、調査時に少年院収容回数が1回の者を「初入群」、2回以上の者を「再入群」という。）に分類して分析を行い、有意性が認め

られた事項について考察することとした。調査対象者の内訳は表1のとおりである。なお、各種検定は有意水準5%未満を有意としている。

表1 調査対象者（各群別）

	初入群	再入群	計
V1群	27 (4.3)	35 (5.6)	62 (10.0)
V2群	443 (71.1)	118 (18.9)	561 (90.0)
合計	470 (75.4)	153 (24.6)	623 (100.0)

注 () 内は、構成比である。

1 属性（調査②）

(1) 処遇課程・年齢（表2）

全体の平均年齢は18.2歳だった。原則的に少年院は20歳までの収容だが、本調査で20・21歳の少年がいるのは、少年院法第11条関連で収容継続がなされているものと考えられる。

t検定を実施したところ、V₁群の方がV₂群に比べ平均年齢が有意に高かった（ $t = 5.60, p < .01$ ）。

表2 調査対象者群別・年齢別人員

処遇課程	初・再入	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	計	平均年齢
V1群	初入群			3 (11.1)	3 (11.1)	8 (29.6)	12 (44.4)	1 (3.7)	27 (100.0)	19.0
	再入群			3 (8.6)	11 (31.4)	12 (34.3)	9 (25.7)		35 (100.0)	
V2群	初入群	11 (2.5)	54 (12.2)	101 (22.8)	107 (24.2)	95 (21.4)	70 (15.8)	5 (1.1)	443 (100.0)	18.2
	再入群		3 (2.5)	19 (16.1)	30 (25.4)	30 (25.4)	31 (26.3)	5 (4.2)	118 (100.0)	
合計		11 (1.8)	57 (9.1)	126 (20.2)	151 (24.2)	145 (23.3)	122 (19.6)	11 (1.8)	623 (100.0)	18.2

注 () 内は、構成比である。

(2) 主な非行（表3）

全体では窃盗が最も多く、全体の約半数を占め（44.6%）、次いで、傷害（11.1%）、道交法違反（9.3%）、恐喝（7.1%）の順に多い。 χ^2 検定を実施したところ、いずれの群においても有意ではなかった。

表3 非行名別人員

	V1群				V2群				計	
	初入群		再入群		初入群		再入群			
公務執行妨害					1	(0.2)	1	(0.8)	2	(0.3)
犯人蔵匿・証拠隠滅					1	(0.2)			1	(0.2)
放火	1	(3.7)			1	(0.2)			2	(0.3)
住居侵入			3	(8.6)	5	(1.1)	2	(1.7)	10	(1.6)
わいせつ・わいせつ文書頒布等					1	(0.2)			1	(0.2)
強制わいせつ・同致死傷					8	(1.8)	1	(0.8)	9	(1.4)
強姦・同致死傷					6	(1.4)			6	(1.0)
殺人	1	(3.7)							1	(0.2)
傷害	2	(7.4)	3	(8.6)	53	(12.0)	11	(9.3)	69	(11.1)
傷害致死					2	(0.5)			2	(0.3)
暴行					5	(1.1)	1	(0.8)	6	(1.0)
業務上過失致死傷			1	(2.9)	10	(2.3)	1	(0.8)	12	(1.9)
重過失致死傷					1	(0.2)	1	(0.8)	2	(0.3)
略取・誘拐							1	(0.8)	1	(0.2)
窃盗	11	(40.7)	15	(42.9)	196	(44.2)	56	(47.5)	278	(44.6)
強盗	3	(11.1)	1	(2.9)	14	(3.2)	3	(2.5)	21	(3.4)
強盗致死傷	2	(7.4)	2	(5.7)	24	(5.4)	5	(4.2)	33	(5.3)
強盗強姦・同致死傷					1	(0.2)			1	(0.2)
詐欺	1	(3.7)	1	(2.9)	7	(1.6)	1	(0.8)	10	(1.6)
恐喝	2	(7.4)			33	(7.4)	9	(7.6)	44	(7.1)
盗品等関係					1	(0.2)	1	(0.8)	2	(0.3)
暴力行為等処罰に関する法律			1	(2.9)	2	(0.5)	1	(0.8)	4	(0.6)
その他の刑法犯					4	(0.9)			4	(0.6)
銃砲刀剣類所持等取締法			1	(2.9)			1	(0.8)	2	(0.3)
児童福祉法					4	(0.9)			4	(0.6)
麻薬及び向精神薬取締法					3	(0.7)			3	(0.5)
覚せい剤取締法	1	(3.7)	1	(2.9)	5	(1.1)	3	(2.5)	10	(1.6)
道路交通法	1	(3.7)	5	(14.3)	37	(8.4)	15	(12.7)	58	(9.3)
毒物及び劇物取締法					6	(1.4)	2	(1.7)	8	(1.3)
その他の特別法犯					4	(0.9)	1	(0.8)	5	(0.8)
ぐ犯	2	(7.4)	1	(2.9)	8	(1.8)	1	(0.8)	12	(1.9)
計	27	(100.0)	35	(100.0)	443	(100.0)	118	(100.0)	623	(100.0)

注 () 内は、構成比である。

(3) IQ (表4)

平均は95.3 (最小値55, 最大値139) で, t 検定を実施したところ, V_1 群の方が V_2 群より ($t = 7.78, p < .01$), 再入群の方が初入群より ($t = -6.38, p < .01$) 平均値が有意に高かった。また, 年齢とIQに有意に弱い正の相関が認められた ($r = .212, p < .01$)。

表4 IQ (各群別平均)

処遇課程	初・再入	度 数	平均値	SD
V1群	初入群	27	104.8	10.12
	再入群	35	111.0	11.32
	合計	62	108.3	11.16
V2群	初入群	439	92.5	14.05
	再入群	118	98.8	13.28
	合計	557	93.9	14.12
合計	初入群	466	93.2	14.14
	再入群	153	101.6	13.81
	合計	619	95.3	14.51

(4) 保護者 (表5)

「実父母」が全体の37.6%を占めており、各群においても最も高い割合を占めている。全体としては次いで、実母のみ (33.9%)、実父のみ (9.5%) の順に多い。

χ^2 検定を実施したところ、いずれの群においても有意ではなかった。

表5 保護者 (各群別)

	V1群				V2群				計	
	初入群		再入群		初入群		再入群			
実父母	9	(33.3)	11	(31.4)	171	(38.6)	43	(36.4)	234	(37.6)
実父のみ	3	(11.1)	2	(5.7)	44	(9.9)	10	(8.5)	59	(9.5)
実母のみ	9	(33.3)	10	(28.6)	153	(34.5)	39	(33.1)	211	(33.9)
実父養母			1	(2.9)	13	(2.9)	7	(5.9)	21	(3.4)
養母実父	2	(7.4)	5	(14.3)	30	(6.8)	11	(9.3)	48	(7.7)
養父(母)のみ			1	(2.9)	6	(1.4)	1	(0.8)	8	(1.3)
その他	3	(11.1)	3	(8.6)	23	(5.2)	6	(5.1)	35	(5.6)
保護者なし	1	(3.7)	2	(5.7)	2	(0.5)	1	(0.8)	6	(1.0)
不詳					1	(0.2)			1	(0.2)
計	27	(100.0)	35	(100.0)	443	(100.0)	118	(100.0)	623	(100.0)

注 () 内は、構成比である。

(5) 少年鑑別所入所回数 (表6)

全体としては「2回」が最も多く (37.7%)、平均入所回数は全体で2.2回で、 t 検定を実施したところ、 V_1 群の方が V_2 群に比べ平均入所回数が有意に多かった ($t = 4.02$, $p < .01$)。また、当然、少年院収容回数の多い再入群の方が初入群より鑑別所入所回数も有意に多かった ($t = -13.63$, $p < .01$)。

表6 少年鑑別所入所回数（各群別）

処遇課程	初・再入	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	計	平均入所回数
V1群	初入群	11 (40.7)	8 (29.6)	4 (14.8)	4 (14.8)				27 (100.0)	2.7
	再入群		10 (28.6)	17 (48.6)	3 (8.6)	3 (8.6)	1 (2.9)	1 (2.9)	35 (100.0)	
V2群	初入群	181 (40.9)	180 (40.6)	71 (16.0)	6 (1.4)	4 (0.9)	1 (0.2)		443 (100.0)	2.1
	再入群		37 (31.4)	44 (37.3)	23 (19.5)	9 (7.6)	5 (4.2)		118 (100.0)	
合計		192 (30.8)	235 (37.7)	136 (21.8)	36 (5.8)	16 (2.6)	7 (1.1)	1 (0.2)	623 (100.0)	2.2

注（ ）内は、構成比である。

(6) 少年院入院回数（表7）

全体の4人に3人（75.4%）が「1回＝初入」である。全体の平均入院回数は1.3回で、鑑別所入所回数と同様、t検定を実施したところ、V₁群の方がV₂群に比べ有意に多かった（ $t = 6.20, p < .01$ ）。

表7 少年院入院回数（処遇課程群別）

処遇課程	1回	2回	3回	計	平均入所回数
V1群	27 (43.5)	33 (53.2)	2 (3.2)	62 (100.0)	1.6
V2群	443 (79.0)	112 (20.0)	6 (1.1)	561 (100.0)	1.2
合計	470 (75.4)	145 (23.3)	8 (1.3)	623 (100.0)	1.3

注（ ）内は、構成比である。

(7) 在院期間（表8）

全体の平均在院期間は374.1日（最短245日，最長1,086日）で、t検定を実施したところ、V₁群の方がV₂群に比べ、平均在院期間が有意に長かった（ $t = 2.72, p < .01$ ）。

表8 少年院在院期間（各群別）

処遇課程	初・再入	度数	最小値	最大値	平均値(日)	SD
V1群	初入群	27	343	1086	425.2	143.56
	再入群	35	349	444	378.7	25.56
	合計	62	343	1086	398.9	98.44
V2群	初入群	443	245	682	368.6	73.66
	再入群	118	252	653	381.8	68.65
	合計	561	245	682	371.4	72.78
合計		623	245	1086	374.1	76.07

(8) 学歴 (表9)

中学卒業が全体の約半数 (48.6%) を占めた。次いで高校中退 (39.8%) が多く、この2項目で全体の約9割 (88.4%) を占めた。

表9 学歴 (各群別)

	V1群				V2群				計	
	初入群		再入群		初入群		再入群			
中学卒業	12	(44.4)	21	(60.0)	191	(43.1)	79	(66.9)	303	(48.6)
高校在学	1	(3.7)	1	(2.9)	30	(6.8)	5	(4.2)	37	(5.9)
高校中退	11	(40.7)	12	(34.3)	193	(43.6)	32	(27.1)	248	(39.8)
高校卒業	2	(7.4)	1	(2.9)	10	(2.3)			13	(2.1)
大学(短期含む)在学又は中退	1	(3.7)			5	(1.1)			6	(1.0)
高等専門学校在学又は中退					4	(0.9)	1	(0.8)	5	(0.8)
その他・不詳					10	(2.3)	1	(0.8)	11	(1.8)
計	27	(100.0)	35	(100.0)	443	(100.0)	118	(100.0)	623	(100.0)

注 () 内は、構成比である。

(9) 本件非行時の主な就労状況 (表10)

少年院に入院した契機となった非行時においてどんな職種に就労していたかについて確認したところ、最も多かったのが、無職の「その他」で、全体の41.9%を占めた。就労職種として最も多かったのが、「建設関係」で、全体の18.8%を占めている。 χ^2 検定の結果、処遇課程群別で有意であった ($\chi^2(13) = 28.47, p < .05$) ことから残差分析を実施したところ、V₁群においては「販売」を、V₂群においては「学生・生徒」を多く回答する傾向が見られた。

表10 本件非行時の主な就労状況 (各群別)

	V1群				V2群				計		
	初入群		再入群		初入群		再入群				
事務販売			3	(8.6)	2	(0.5)	1	(0.8)	6	(0.9)	
サービス職業	(調理関係)				10	(2.3)	2	(1.7)	12	(1.9)	
	(接客関係)	2	(7.4)		9	(2.0)	4	(3.4)	15	(2.4)	
	(その他)				4	(0.9)	1	(0.8)	5	(0.8)	
農林漁業 運輸通信					1	(0.2)	0	(0.0)	1	(0.2)	
					4	(0.9)	2	(1.7)	6	(1.0)	
技能工、採掘・ 製造・建設作業 及び労務作業	(製造関係)	2	(7.4)	1	(2.9)	8	(1.8)	2	(1.7)	13	(2.1)
	(建設関係)	5	(18.5)	11	(31.4)	71	(16.0)	30	(25.4)	117	(18.8)
	(労務関係)	1	(3.7)	1	(2.9)	21	(4.7)	7	(5.9)	30	(4.8)
	(その他)					21	(4.7)	6	(5.1)	27	(4.3)
その他の職業					7	(1.6)	1	(0.8)	8	(1.3)	
無職	学生・生徒	4	(14.8)	1	(2.9)	101	(22.8)	8	(6.8)	114	(18.3)
	その他	13	(48.1)	16	(45.7)	180	(40.6)	52	(44.1)	261	(41.9)
不詳・不明			2	(5.7)	4	(0.9)	2	(1.7)	8	(1.3)	
計	27	(100.0)	35	(100.0)	443	(100.0)	118	(100.0)	623	(100.0)	

注 () 内は、構成比である。

(10) 出院後の進路 (表11)

仮退院時点で少年院側が把握する少年の出院後の進路について確認したところ、「就職決定者」が全体の34.5%に対して、「就職希望者」は47.2%であり、在院中に就職先が決定しないまま出院する者が多いことがわかった。 χ^2 検定の結果、処遇課程群では有意でなかったが、初・再入群において有意であった ($\chi^2(6) = 24.06, p < .01$) ことから残差分析を実施したところ、初入群においては「復学(高校)」を、再入群においては「就職希望」が多く回答されていることがわかった。

表11 出院後の進路 (各群別)

	V1群				V2群				計	
	初入群		再入群		初入群		再入群			
就職決定	10	(37.0)	7	(20.0)	157	(35.4)	41	(34.7)	215	(34.5)
就職希望	13	(48.1)	21	(60.0)	198	(44.7)	62	(52.5)	294	(47.2)
復学決定(中学)					1	(0.2)			1	(0.2)
復学決定(高校)					20	(4.5)			20	(3.2)
進学希望	4	(14.8)	3	(8.6)	51	(11.5)	8	(6.8)	66	(10.6)
その他					7	(1.6)			7	(1.1)
未定			4	(11.4)	9	(2.0)	7	(5.9)	20	(3.2)
計	27	(100.0)	35	(100.0)	443	(100.0)	118	(100.0)	623	(100.0)

注 () 内は、構成比である。

(11) 就職決定のきっかけ (表12)

「(10) 出院後の進路」で就職決定者の決定したきっかけについて確認したところ、全体の40.9%が「家族親族の紹介」であった。次いで「以前の職場」(27.0%)、「家業」(21.9%)の順に多い。 χ^2 検定を実施したところ、いずれの群においても有意ではなかった。少年院でハローワークを介して就労先を探す就職援助活動^{注6)}における就職決定例は2件で、V₁群、V₂群共に1件ずつあった。

表12 就職決定のきっかけ (各群別)

	V1群				V2群				計	
	初入群		再入群		初入群		再入群			
以前の職場	2	(20.0)			47	(29.9)	9	(22.0)	58	(27.0)
家業	1	(10.0)	3	(42.9)	33	(21.0)	10	(24.4)	47	(21.9)
家族親族の紹介	6	(60.0)	1	(14.3)	63	(40.1)	18	(43.9)	88	(40.9)
保護司の紹介					2	(1.3)	2	(4.9)	4	(1.9)
協力雇用主					2	(1.3)	1	(2.4)	3	(1.4)
就職援助活動			1	(14.3)	1	(0.6)			2	(0.9)
友人知人の紹介			1	(14.3)	2	(1.3)			3	(1.4)
その他	1	(10.0)	1	(14.3)	1	(0.6)			3	(1.4)
不明					6	(3.8)	1	(2.4)	7	(3.3)
計	10	(100.0)	7	(100.0)	157	(100.0)	41	(100.0)	215	(100.0)

注 () 内は、構成比である。

(12) 希望職種 (表13)

「(10) 出院後の進路」で、就職希望者であった者の希望職種について確認したところ、全体の約半数の者 (48.6%) が「建設関係」に就きたいとのことだった。V₁群においても、約3人に2人 (64.7%) が建設関係を希望している。χ²検定を実施したところ、いずれの群においても有意ではなかった。

表13 希望職種 (各群別)

		V1群				V2群				計	
		初入群		再入群		初入群		再入群			
事務販売		1	(7.7)			1	(0.5)			1	(0.3)
						7	(3.5)	3	(4.8)	11	(3.7)
サービス職業	(調理関係)			2	(9.5)	15	(7.6)	2	(3.2)	19	(6.5)
	(接客関係)					9	(4.5)	2	(3.2)	11	(3.7)
	(その他)			1	(4.8)	7	(3.5)	1	(1.6)	9	(3.1)
農林漁業運輸通信						3	(1.5)	1	(1.6)	4	(1.4)
						7	(3.5)	4	(6.5)	11	(3.7)
技能工、採掘・製造・建設作業及び労務作業	(製造関係)					5	(2.5)	4	(6.5)	9	(3.1)
	(建設関係)	8	(61.5)	14	(66.7)	99	(50.0)	22	(35.5)	143	(48.6)
	(労務関係)	3	(23.1)	3	(14.3)	18	(9.1)	11	(17.7)	35	(11.9)
	(その他)	1	(7.7)	1	(4.8)	9	(4.5)	4	(6.5)	15	(5.1)
その他の職業不詳・不明						7	(3.5)	6	(9.7)	13	(4.4)
						11	(5.6)	2	(3.2)	13	(4.4)
計		13	(100.0)	21	(100.0)	198	(100.0)	62	(100.0)	294	(100.0)

注 () 内は、構成比である。

(13) 職業補導 (表14, 表15)

職業補導の実施種目数は平均2.4 (最小値1, 最大値1) で、t検定を実施したところ、V₂群の方がV₁群に比べ実施種目数の平均が有意に多かった (t = -11.89, p < .01)。

表14 職業補導実施種目数 (各群別平均)

処遇課程	初・再入	度数	平均値	SD
V1群	初入群	27	1.4	0.51
	再入群	35	1.5	0.66
	合計	62	1.5	0.59
V2群	初入群	443	2.4	0.84
	再入群	118	2.6	0.96
	合計	561	2.5	0.87
合計	初入群	470	2.4	0.86
	再入群	153	2.3	1.01
	合計	623	2.4	0.90

職業補導の内容について多重回答を求めたところ、V₁群、V₂群共に最も多かったのが「農業」(67.3%) だった。次いでV₁群においては「電気工事」(19.1%)、「板金」、「配管」(16.1%) の順で、V₂群においては「土木建築」(30.8%)、「溶接」(30.3%)、の順で

多い。ここで「農業」が多い理由として、少年院においては出院準備教育過程に移行した少年に農場で作業を行わせる「農耕科」を受講させることが多いためと思われる。

表15 職業補導の内容（各群別）

	V1群				V2群				合計	
	初入群		再入群		初入群		再入群			
木工	3	(11.1)	3	(8.6)	77	(17.4)	21	(17.8)	104	(16.7)
窯業					26	(5.9)	8	(6.8)	34	(5.5)
建築	1	(3.7)	2	(5.7)	1	(0.2)			4	(0.6)
園芸					90	(20.3)	34	(28.8)	124	(19.9)
溶接	1	(3.7)	8	(22.9)	122	(27.5)	48	(40.7)	179	(28.7)
板金	6	(22.2)	4	(11.4)			14	(11.9)	24	(3.9)
職業指導					3	(0.7)			3	(0.5)
自動車整備	4	(14.8)	4	(11.4)					8	(1.3)
情報処理					24	(5.4)			24	(3.9)
電気工事	5	(18.5)	7	(20.0)			6	(5.1)	18	(2.9)
印刷			1	(2.9)					1	(0.2)
技術家庭					8	(1.8)			8	(1.3)
事務・ワープロ					110	(24.8)	17	(14.4)	127	(20.4)
建設機械運転					23	(5.2)	7	(5.9)	30	(4.8)
農業	12	(44.4)	13	(37.1)	318	(71.8)	76	(64.4)	419	(67.3)
土木建築			1	(2.9)	118	(26.6)	55	(46.6)	174	(27.9)
応接サービス									0	(0.0)
手工芸					15	(3.4)	4	(3.4)	19	(3.0)
配管	4	(14.8)	6	(17.1)			23	(19.5)	33	(5.3)
介護サービス					22	(5.0)	1	(0.8)	23	(3.7)
クリーニング	3	(11.1)	3	(8.6)	38	(8.6)	9	(7.6)	53	(8.5)
理容									0	(0.0)
その他					83	(18.7)	19	(16.1)	102	(16.4)
有効回答者数	27		35		443		118		623	

注1 ()内は、比率である。

注2 重複選択である。

(14) 資格・免許取得数（表16、表17）

少年院で取得した資格・免許数について確認したところ、全体の平均取得数は2.8（最低0、最高13）であり、資格・免許を全く取得していない者がV₂群に57名いた。t検定を実施したところ、取得数の平均はV₂群よりV₁群の方が（ $t = 5.78, p < .01$ ）、初入群より再入群の方が（ $t = -4.04, p < .01$ ）有意に多かった。

表16 取得資格・免許数（各群別平均）

処遇課程	初・再入	度数	平均値	SD
V1群	初入群	27	4.4	2.29
	再入群	35	4.8	3.32
	合計	62	4.7	2.79
V2群	初入群	443	2.4	1.86
	再入群	118	3.0	2.07
	合計	561	2.6	1.92
合計	初入群	470	2.6	1.94
	再入群	153	3.4	2.46
	合計	623	2.8	2.11

取得した資格・免許の内容について多重回答を求めたところ、「その他」を除いて最も多かったのは「危険物取扱者」の免許（44.9%）であり、約半数の者が危険物取扱者の免許を取得していることがわかった。次いで「小型車両系建設機械運転特別教育」（41.5%）や「ガス溶接技能講習」（29.5%）が多く取得されていた。V₁群においては、特に溶接関係の資格を多く取らせていることが表17から読み取れた。ただし、本調査項目については「その他」が占める割合が最も高くなっており、本調査項目の選択肢では、各少年院で被収容少年に取得させている資格・免許の内容を網羅しきれていないことがわかった。

表17 取得資格・免許の内容（各群別）

	V1群				V2群				合 計	
	初入群		再入群		初入群		再入群			
ガス溶接技能講習	14	(51.9)	18	(51.4)	95	(24.2)	40	(36.0)	167	(29.5)
アーク溶接特別教育	5	(18.5)	8	(22.9)	72	(18.3)	32	(28.8)	117	(20.7)
手アーク溶接検定	10	(37.0)	16	(45.7)	26	(6.6)	12	(10.8)	64	(11.3)
半自動溶接検定	2	(7.4)	11	(31.4)	18	(4.6)	4	(3.6)	35	(6.2)
ステンレス鋼等溶接検定			2	(5.7)					2	(0.4)
珠算検定（3級以上）	1	(3.7)	5	(14.3)	10	(2.5)	7	(6.3)	23	(4.1)
珠算検定（4級以下）	9	(33.3)	9	(25.7)	49	(12.5)	17	(15.3)	84	(14.8)
自動車整備士	4	(14.8)	4	(11.4)					8	(1.4)
基本情報技術者							1	(0.9)	1	(0.2)
電気工事士	5	(18.5)	7	(20.0)					12	(2.1)
危険物取扱者	13	(48.1)	19	(54.3)	177	(45.0)	45	(40.5)	254	(44.9)
パソコン検定					26	(6.6)	3	(2.7)	29	(5.1)
ワープロ検定					32	(8.1)	4	(3.6)	36	(6.4)
大型特殊自動車運転免許					20	(5.1)	5	(4.5)	25	(4.4)
車両系建設機械運転技能講習	2	(7.4)	3	(8.6)	48	(12.2)	13	(11.7)	66	(11.7)
小型車両系建設機械運転特別教育	10	(37.0)	11	(31.4)	163	(41.5)	51	(45.9)	235	(41.5)
販売士					1	(0.3)	1	(0.9)	2	(0.4)
簿記検定					2	(0.5)	1	(0.9)	3	(0.5)
消防設備士	1	(3.7)							1	(0.2)
訪問看護員（ホームヘルパー）養成研修					8	(2.0)	1	(0.9)	9	(1.6)
クリーニング師	3	(11.1)	1	(2.9)	2	(0.5)			6	(1.1)
その他	41	(151.9)	55	(157.1)	332	(84.5)	120	(108.1)	548	(96.8)
有効回答者数	27		35		393		111		566	

注1 ()内は、比率である。

注2 重複選択である。

2 職業に関する意識調査結果（調査①）

(1) 職業レディネス度（図1，表18）

有効回答数は611名（有効回答率98.1%）だった。得点分布について図1に示す。これを見ると、総じて高得点に多く分布していることがわかる。

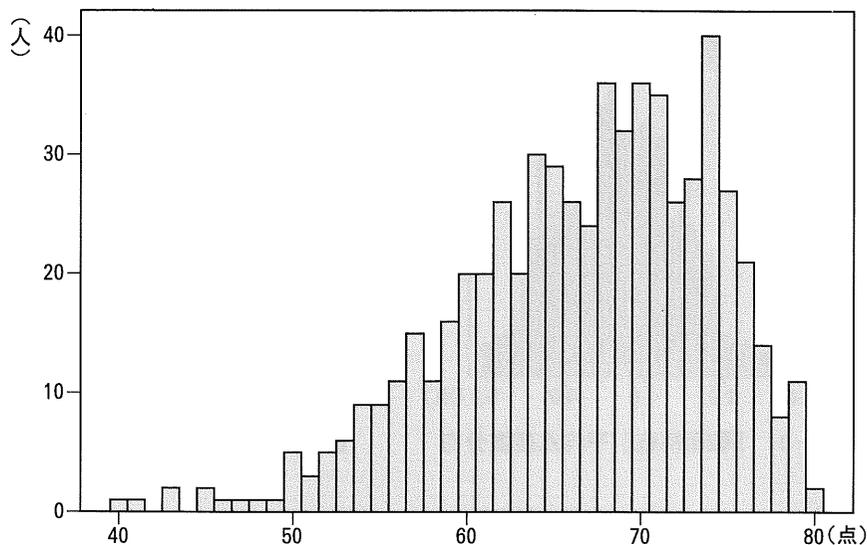


図1 職業レディネス度分布 (全体)

職業レディネス度の得点について、処遇課程群別、初・再入群別に平均点を算出した結果が表18である。

全体の平均値は66.7点であり、 t 検定を実施したところ、 V_1 群の方が V_2 群より ($t = 2.07, p < .05$)、再入群の方が初入群より ($t = -2.63, p < .01$) 平均値が有意に高いことが認められた。また、年齢と職業レディネス度に対し相関分析を実施したが相関は認められなかった。

表18 職業レディネス度 (各群別平均)

処遇課程	初・再入	度数	平均値	SD
V1群	初入群	26	67.2	6.04
	再入群	35	69.5	8.39
	合計	61	68.6	7.63
V2群	初入群	433	66.2	7.26
	再入群	117	67.6	7.14
	合計	550	66.5	7.25
合計	初入群	459	66.3	7.21
	再入群	152	68.1	7.46
	合計	611	66.7	7.31

(2) 職業志向調査 (図2-1~3, 表19, 表20)

有効回答数は606名(有効回答率97.3%)だった。各下位尺度の平均点数分布について図2-1~3に示す。点数分布を見ると、職務挑戦、労働条件が山型になっているのに対し、人間関係については高得点になるにつれ階段状に人数が増加している傾向が見られた。

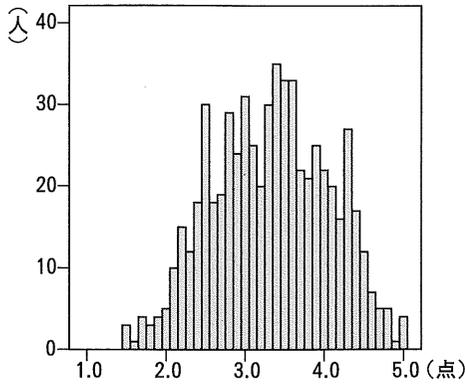


図 2-1 「職務挑戦」平均点度数分布

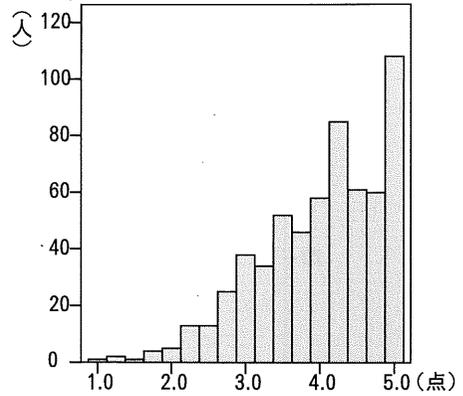


図 2-2 「人間関係」平均点度数分布

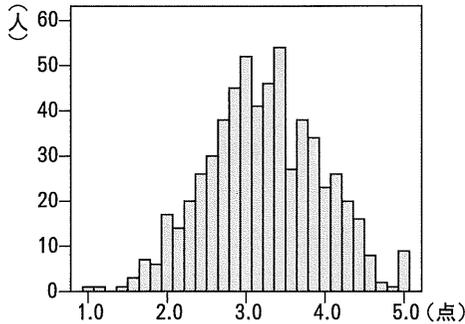


図 2-3 「労働条件」平均点度数分布

職業志向尺度の下位尺度の平均得点について、処遇課程群別、初・再入群別に平均点を算出した結果、表19のとおりとなった。どの群においても「人間関係」を志向する傾向が強く、次いで「職務挑戦」、「労働条件」の順であった。各下位尺度についてt検定を行ったところ、いずれの群においても有意ではなかった。

表19 職業志向 (各群別平均)

処遇課程	初・再入	度数	職務挑戦		人間関係		労働条件	
			平均値	SD	平均値	SD	平均値	SD
V1群	初入群	26	3.2	0.62	4.1	0.78	3.0	3.03
	再入群	33	3.5	0.73	4.1	1.03	3.5	3.53
	合計	59	3.4	0.69	4.1	0.93	3.3	3.31
V2群	初入群	433	3.3	0.74	4.0	0.80	3.2	3.22
	再入群	114	3.4	0.72	3.9	0.87	3.2	3.23
	合計	547	3.3	0.74	4.0	0.82	3.2	3.22
合計	初入群	459	3.3	0.74	4.0	0.80	3.2	3.20
	再入群	147	3.4	0.72	3.9	0.91	3.3	3.29
	合計	606	3.3	0.73	4.0	0.83	3.2	3.23

下位尺度間の相関を確認するため相関分析を行ったところ、表20のとおり、全ての尺度間に有意な正の相関が認められた。

特に相関係数が高かったのは「職務挑戦」と「人間関係」の間であった。

表20 各下位尺度の相関関係

		職務挑戦	人間関係	労働条件
Pearson の 相関係数	職務挑戦	1	.495**	.342**
	人間関係	.495**	1	.421**
	労働条件	.342**	.421**	1

注1 **は、1%水準で有意であることを示す。

注2 度数は全て606である。

(3) 職業レディネス度と職業志向尺度との相関（表21）

職業志向尺度の各下位尺度の平均得点と職業レディネス度との相関を確認するため相関分析を行ったところ、職業レディネス度と「職務挑戦」、「人間関係」に有意に正の相関が認められたが、「労働条件」については相関が認められなかった。

表21 職業レディネス度と職業志向下位尺度との相関関係

		職業レディネス	職務挑戦	人間関係	労働条件
職業レディネス	Pearson の相関係数	1	.429**	.258**	-.047
	N	611	596	596	596

注1 **は、1%水準で有意であることを示す。

(4) 職業補導の満足度（表22～24，図3～5）

項目ごとの回答結果を表22，図3に示す。いずれの項目も「そう思う」に回答する者が最も多い割合を占め、「そう思わない」「あまりそう思わない」を回答する割合は低かった。即ち、被収容少年の職業補導の実科訓練に対する満足度は高いことを示している。

表22 職業補導満足度 (全体)

問	質問内容	そう思わない		あまり そう思わない		どちらとも いえない		少しそう思う		そう思う		合計
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	
問1	実科訓練に入る前の教官の説明が、十分であった	47	(7.6)	40	(6.4)	108	(17.4)	138	(22.2)	288	(46.4)	621
問2	実科訓練の予習や復習をすることができた	51	(8.2)	49	(7.9)	121	(19.5)	154	(24.8)	246	(39.6)	621
問3	実科訓練の進む速さ、技術や知識が適切だった	22	(3.5)	41	(6.6)	113	(18.2)	180	(29.0)	265	(42.7)	621
問4	実科訓練中の担当教官の教え方がわかりやすかった	13	(2.1)	20	(3.2)	68	(11.0)	135	(21.7)	384	(61.8)	620
問5	実科訓練に意欲的に取り組めた	7	(1.1)	19	(3.1)	47	(7.6)	123	(19.8)	425	(68.4)	621
問6	実科訓練で学んだ内容が理解できた	5	(0.8)	12	(1.9)	40	(6.4)	162	(26.1)	402	(64.7)	621
問7	実科訓練に出て、自分が期待していたものを得られた	29	(4.7)	27	(4.3)	98	(15.8)	183	(29.5)	284	(45.7)	621
問8	実科訓練に出て、自分だけの学習では得られないものを得た	13	(2.1)	11	(1.8)	65	(10.5)	113	(18.2)	419	(67.5)	621
問9	毎回の実科訓練が興味深く、社会に出てさらに深く、関係する分野を学んでみたくなった	55	(8.9)	57	(9.2)	121	(19.5)	172	(27.7)	214	(34.5)	619
問10	実科訓練は将来の仕事に直接役立つものだった	60	(9.7)	41	(6.6)	107	(17.2)	158	(25.4)	252	(40.6)	618

注 () 内は、構成比である。

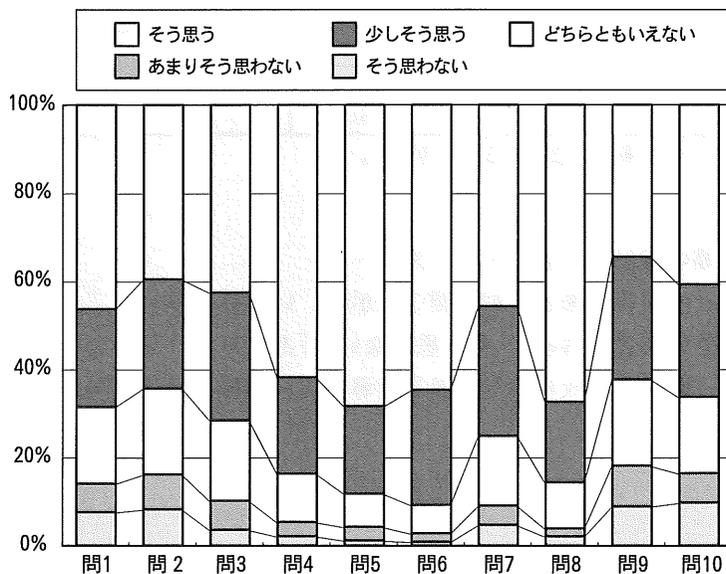


図3 職業補導満足度 (全体)

各回答項目において処遇課程群別、初・再入群別に有意であるかについて、ノンパラメトリック検定であるウィルコクソンの順位和検定を実施したところ、処遇課程群別では問2, 7, 9が、初・再入群別では問9において有意であった。有意であった項目の回答分布を表23, 24, 図4, 5に示す。

表23 職業補導満足度（処遇課程群別）

	質問内容	処遇課程	そう 思わない		あまり そう思わない		どちらとも いえない		少し そう思う		そう思う		合計	検定結果
			1	(%)	6	(%)	11	(%)	11	(%)	32	(%)		
問2	実科訓練の予習や復習をすることができた	V1群	1	(1.6)	6	(9.8)	11	(18.0)	11	(18.0)	32	(52.5)	61	W=171642.5 p<.05
		V2群	50	(8.9)	43	(7.7)	110	(19.6)	143	(25.5)	214	(38.2)	560	
問7	実科訓練に出て、自分が期待していたものを得られた	V1群	2	(3.3)	3	(4.9)	3	(4.9)	16	(26.2)	37	(60.7)	61	W=170978.0 p<.05
		V2群	27	(4.8)	24	(4.3)	95	(17.0)	167	(29.8)	247	(44.1)	560	
問9	毎回の実科訓練が興味深く、社会に出てさらに深く、関係する分野を学んでみたくなった	V1群	5	(8.5)	3	(5.1)	8	(13.6)	15	(25.4)	28	(47.5)	59	W=170971.5 p<.05
		V2群	50	(8.9)	54	(9.6)	113	(20.2)	157	(28.0)	186	(33.2)	560	

注1 ()内は、構成比である。

注2 ノンパラメトリック検定の結果、有意であった項目のみ提示している。

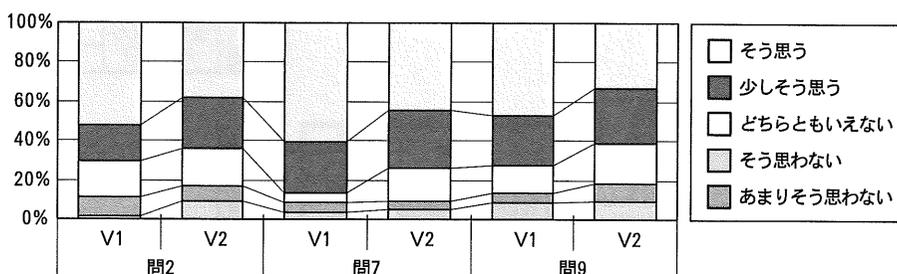


図4 職業補導満足度（処遇課程群別）

表24 職業補導満足度（初・再入群別）

	質問内容	初・再入	そう 思わない		あまり そう思わない		どちらとも いえない		少し そう思う		そう思う		合計	検定結果
			39	(%)	40	(%)	99	(%)	119	(%)	172	(%)		
問9	毎回の実科訓練が興味深く、社会に出てさらに深く、関係する分野を学んでみたくなった	初入群	39	(8.3)	40	(8.5)	99	(21.1)	119	(25.4)	172	(36.7)	469	W=141256.5 p<.05
		再入群	12	(7.9)	9	(5.9)	22	(14.5)	35	(23.0)	74	(48.7)	152	

注1 ()内は、構成比である。

注2 ノンパラメトリック検定の結果、有意であった項目のみ提示している。

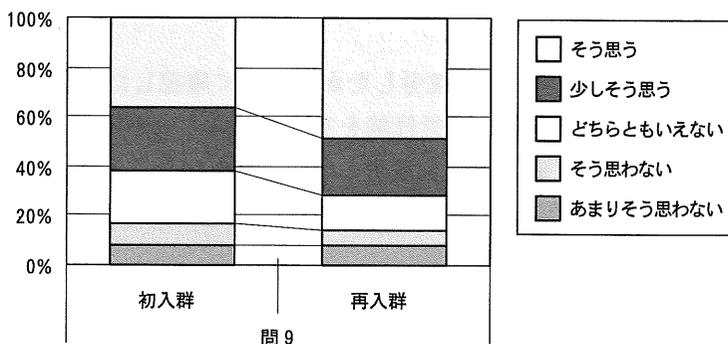


図5 職業補導満足度（初・再入群別）

3 仮退院者の就労及び再非行状況（調査③）

有効回答者は446名（回収率71.6%）だった。調査期間は最短が5日、最長が調査期間満期である10月（303日）であった。仮退院後の就労状況の推移については図6を参照願いたい。就労状況に関する各調査項目についての結果は第1回目から第3回目まで表でまとめた。

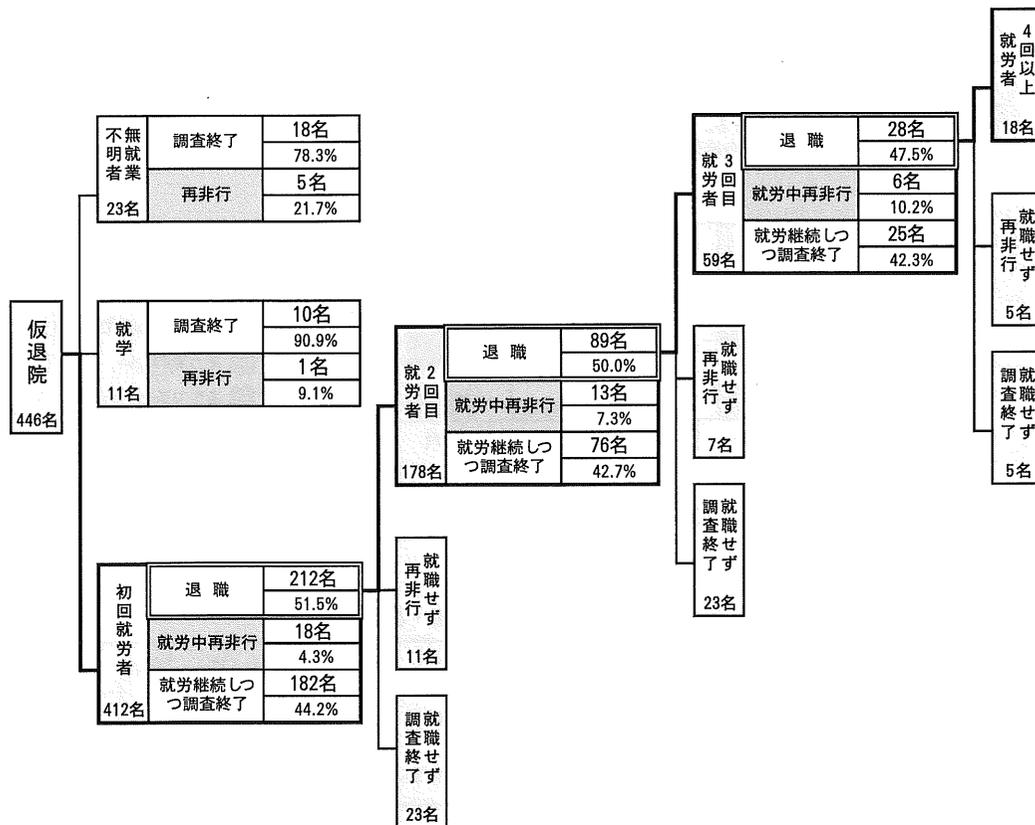


図6 仮退院後の就労状況（全体）

(1) 就労回数（表25）

本調査期間内に対象者が何回就労したかについて確認したところ、有効回答者446名中412名（92.3%）が1度は就労経験を有していることがわかった。全体の平均就労回数は1.54回であり、最高で7回就労している者もいた。t検定を実施したところ、処遇課程群，初・再入群いずれの群においても有意ではなかった。

表25 就労回数（各群別）

処遇課程	初・再入	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	計	平均入所回数
V1群	初入群		15 (65.2)	7 (30.4)	1 (4.3)					23 (100.0)	1.4
	再入群	2 (8.3)	13 (54.2)	7 (29.2)	2 (8.3)					24 (100.0)	
V2群	初入群	24 (7.8)	155 (50.5)	84 (27.4)	31 (10.1)	5 (1.6)	3 (1.0)	2 (0.7)	3 (1.0)	307 (100.0)	1.6
	再入群	8 (8.7)	51 (55.4)	21 (22.8)	7 (7.6)	3 (3.3)	1 (1.1)	1 (1.1)		92 (100.0)	
合計		34 (7.6)	234 (52.5)	119 (26.7)	41 (9.2)	8 (1.8)	4 (0.9)	3 (0.7)	3 (0.7)	446 (100.0)	1.5

注（ ）内は、構成比である。

(2) 就労状況

ア 仮退院日から初職就労開始日までの日数（表26）

仮退院してから初職の就労開始日までの日数を算定したところ、全体の平均日数は23.7日であった。t検定を実施したところ、V₁群の方がV₂群より有意に就労開始日までの平均日数が短く（ $t = -2.69$, $p < .01$ ）、V₁群で初職に就労した者は全て3か月以内で就労を開始していることがわかる。初・再入群別において有意ではなかった。

表26 仮退院日から初職就労開始日までの日数（各群別）

処遇課程	初・再入	度数	最小値	最大値	平均値(日)	SD
V1群	初入群	22	0	70	16.6	17.82
	再入群	21	3	80	15.0	16.83
	合計	43	0	80	15.8	17.16
V2群	初入群	274	0	225	25.9	38.53
	再入群	78	0	175	20.2	30.41
	合計	352	0	225	24.6	36.92
合計		395	0	225	23.7	35.40

イ 職種（表27）

初職から第2回目、第3回目就労のいずれにおいても製造・建設・労務系の業務に従事している割合が高く、特に「建設関係」が全体の4割を占めていた。就労回数ごとに χ^2 検定を実施したところ、いずれの群においても有意ではなかった。

表27 職種 (全体)

		初職		第2回目		第3回目	
事務販売		1 26	(0.2) (6.3)	7	(3.9)	3	(5.1)
サービス職業	(調理関係)	17	(4.1)	5	(2.8)	4	(6.8)
	(接客関係)	35	(8.5)	23	(12.9)	6	(10.2)
	(その他)	18	(4.4)	5	(2.8)		
農林漁業		8	(1.9)	2	(1.1)		
運輸通信		16	(3.9)	5	(2.8)	1	(1.7)
技能工、採掘・製造・建設作業及び労務作業	(製造関係)	40	(9.7)	21	(11.8)	6	(10.2)
	(建設関係)	183	(44.4)	74	(41.6)	23	(39.0)
	(労務関係)	38	(9.2)	23	(12.9)	8	(13.6)
	(その他)	12	(2.9)	4	(2.2)	6	(10.2)
その他の職業		18	(4.4)	4	(2.2)	1	(1.7)
不詳・不明				5	(2.8)	1	(1.7)
計		412	(100.0)	178	(100.0)	59	(100.0)

注 () 内は、構成比である。

ウ 雇用形態 (表28)

初職から第3回目就労まで、いずれにおいても約半数以上の者がアルバイト（非常勤，パートを含む）であることがわかった。しかも第2回目，第3回目と就労回数が増えるにつれ，その割合は高まり，逆に常勤として雇用される割合は減少していることが見られる。就労回数ごとに χ^2 検定を実施したところ，いずれの群においても有意ではなかった。

表28 雇用形態 (全体)

	初職		第2回目		第3回目	
常勤	149	(36.2)	63	(35.4)	18	(30.5)
アルバイト	222	(53.9)	107	(60.1)	38	(64.4)
自営業	7	(1.7)			2	(3.4)
家族従事者 (家業)	31	(7.5)	1	(0.6)		
その他	2	(0.5)	4	(2.2)		
不詳	1	(0.2)	3	(1.7)	1	(1.7)
計	412	(100.0)	178	(100.0)	59	(100.0)

注1 () 内は，構成比である。

注2 「アルバイト」には，非常勤，パートなども含む。

エ 開拓方法 (表29)

初職に就職するためのきっかけについて確認したところ，初職は「家族親族の紹介」が最も多く（23.3%），仮退院時における就職決定者の就職のきっかけと同様の結果となった。しかし，第2回目から第3回目になるにつれ，「友人知人の紹介」の占める割合が最も大きくなっており，家族親族の紹介の占める割合は第2回目以降減少傾向にあることがわかった。ハローワークを活用する割合は就労回数を問わず一定の割合を占めている。就労回数ごとに χ^2 検定を実施したところ，いずれの

群においても有意ではなかった。

表29 開拓方法（全体）

	初職		第2回目		第3回目	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
以前の職場	51	(12.4)	3	(1.7)	1	(1.7)
家業	41	(10.0)	1	(0.6)	1	(1.7)
家族親族の紹介	96	(23.3)	17	(9.6)	4	(6.8)
保護司の紹介	10	(2.4)	3	(1.7)		
協力雇用主	14	(3.4)	6	(3.4)	2	(3.4)
ハローワーク	35	(8.5)	13	(7.3)	7	(11.9)
友人知人の紹介	70	(17.0)	57	(32.0)	28	(47.5)
その他	50	(12.1)	34	(19.1)	6	(10.2)
不詳	45	(10.9)	44	(24.7)	10	(16.9)
計	412	(100.0)	178	(100.0)	59	(100.0)

注（ ）内は、構成比である。

オ 秘匿の有無（表30）

少年院に収容されている事実を就労先に隠しているかについて確認したところ、「事実を秘匿している」者が初職，第2回目，第3回目いずれも最も高い割合を占めていた。就労回数ごとに χ^2 検定を実施したところ，いずれの群においても有意ではなかった。

表30 秘匿の有無（全体）

	初職		第2回目		第3回目	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
事実を秘匿している	153	(37.1)	87	(48.9)	18	(30.5)
採用時事実を伝えた	62	(15.0)	33	(18.5)	12	(20.3)
勤労途中で事実を伝えた	5	(1.2)	1	(0.6)	2	(3.4)
事前に就労先が事実を知っていた	130	(31.6)	16	(9.0)	12	(20.3)
就労先に事実が露見した	1	(0.2)	1	(0.6)		
不詳	61	(14.8)	40	(22.5)	15	(25.4)
計	412	(100.0)	178	(100.0)	59	(100.0)

注（ ）内は、構成比である。

カ 就労日数（表31）

1週間に何日程度就労しているかについて確認したところ，いずれの回においても週「5日」ないし「6日」の占める割合が高かった。各就労回数における平均週就労日数は，初職時は通常の常勤者と同様の就労日数を課せられているものの，就労回数が増えるにつれ平均就労日数が減少している傾向が見られた。就労回数ごとに週あたり就労日数の平均値についてt検定を実施したところ，いずれの群においても有意ではなかった。

表31 週あたり就労日数 (全体)

就労回数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	計	平均日数
初職	3 (0.8)	10 (2.5)	19 (4.8)	43 (10.9)	154 (39.0)	159 (40.3)	7 (1.8)	395 (100.0)	5.1
2回目	2 (1.2)	3 (1.8)	23 (13.9)	21 (12.7)	60 (36.1)	55 (33.1)	2 (1.2)	166 (100.0)	4.9
3回目	2 (3.6)	5 (9.1)	7 (12.7)	5 (9.1)	15 (27.3)	21 (38.2)		55 (100.0)	4.6

注 () 内は、構成比である。

キ 離職の理由 (表32)

離職した理由として初職、第2回目、第3回目いずれも「勤労意欲の減退」が最も大きな割合を占め、次いで「転職のため離職」が高い割合を占めている。初職、第2回目、第3回目と就労回数が重なるにつれ再非行による「身柄拘束」の占める割合が増加している。就労回数ごとの χ^2 検定の結果、第2回目就労の処遇課程群において有意であったことから ($\chi^2(9) = 21.92, p < .05$)、残差分析を実施したところ、 V_1 群は「身柄拘束」、 V_2 群は「勤労意欲の減退」が多く回答されていた。

表32 離職の理由 (全体)

	初職		第2回目		第3回目	
離職せず継続	182	(44.2)	76	(42.7)	25	(42.4)
就労意欲の減退	78	(18.9)	39	(21.9)	13	(22.0)
転居に伴い離職	4	(1.0)	2	(1.1)		
転職のため離職	62	(15.0)	12	(6.7)	6	(10.2)
職場の都合で離職	14	(3.4)	14	(7.9)	3	
身柄拘束	18	(4.4)	13	(7.3)	6	(10.2)
身体的理由(病気・怪我)	4	(1.0)	4	(2.2)	1	(1.7)
少年院収容の事実が露見	2	(0.5)	1	(0.6)		
その他	38	(9.2)	9	(5.1)	1	(1.7)
不詳	10	(2.4)	8	(4.5)	4	(6.8)
計	412	(100.0)	178	(100.0)	59	(100.0)

注1 () 内は、構成比である。

注2 「身柄拘束」は、警察に身柄拘束された段階で調査を打ち切ったことを意味し、実際に離職したという事実ではない。

(3) 無就労の理由 (表33)

調査期間中無就労であった者は446名中34名(7.6%)で、無就労である理由として最も多かったのが「就学のため」であり、全体の32.4%を占めた。次いで「その他」、 「正業に就く意思がなかった」が多く占められている。「その他」については、「免許取得後、元雇用主に就職決定」、「就労を申し込むが不採用」、「免許取得後、就職活動」、「家業を継ぐため、店長養成校に入校」、「保護観察終了後、就職予定」、「(就労先の)面接結果待ち」などがあり、保護観察中に何らかの形で就職しようと懸命に努力している状況が見られた。 χ^2 検定を実施したところ、いずれの群においても有意ではなかった。

表33 無就労の理由（各群別）

	V1群		V2群				合 計	
	再入群		初入群		再入群			
正業に就く意思がなかった	1	(50.0)	1	(4.2)	2	(25.0)	4	(11.8)
希望職種の求人がなかった			1	(4.2)			1	(2.9)
希望に沿う労働条件の職場がなかった			3	(12.5)			3	(8.8)
身体上（病気・怪我）の理由			2	(8.3)			2	(5.9)
就学のため			9	(37.5)	2	(25.0)	11	(32.4)
家庭の事情			1	(4.2)			1	(2.9)
その他	1	(50.0)	6	(25.0)	3	(37.5)	10	(29.4)
不明・不詳			1	(4.2)	1	(12.5)	2	(5.9)
計	2	(100.0)	24	(100.0)	8	(100.0)	34	(100.0)

注（ ）内は、構成比である。

(4) 再非行状況

調査期間中に警察に身柄を拘束された者は調査対象者446名中66名（14.8%）であった。どの時点で再非行を犯しているかについては図6を参照願いたい。

ア 再非行内容（表34）

窃盗が最も多く全体の34.8%であった。次いで道路交通法違反（13.6%）、傷害、恐喝、横領・背任（6.1%）の順に多い。 χ^2 検定を実施したところ、いずれの群においても有意ではなかった。

表34 再非行名（各群別）

	V1群		V2群				合 計		
	初入群	再入群	初入群	再入群	初入群	再入群			
公務執行妨害			1	(2.1)			1	(1.5)	
犯人蔵匿・証拠隠滅			1	(2.1)			1	(1.5)	
住居侵入			3	(6.3)			3	(4.5)	
通貨偽造			1	(2.1)			1	(1.5)	
殺人					1	(11.1)	1	(1.5)	
傷害		2	(28.6)	1	(2.1)	1	(11.1)	4	(6.1)
暴行					3	(6.3)	3	(4.5)	
業務上過失致死傷					1	(11.1)	1	(1.5)	
脅迫					2	(4.2)	2	(3.0)	
窃盗		2	(28.6)	17	(35.4)	4	(44.4)	23	(34.8)
強盗					1	(2.1)	1	(1.5)	
強盗致死傷					1	(2.1)	1	(1.5)	
恐喝	1	(50.0)			3	(6.3)	4	(6.1)	
横領・背任			1	(14.3)	3	(6.3)	4	(6.1)	
その他の刑法犯					2	(4.2)	2	(3.0)	
児童福祉法							1	(1.5)	
道路交通法	1	(50.0)	1	(14.3)	7	(14.6)	9	(13.6)	
毒物及び劇物取締法			1	(14.3)			1	(1.5)	
その他の特別法犯					2	(4.2)	2	(3.0)	
不詳							1	(1.5)	
計	2	(100.0)	7	(100.0)	48	(100.0)	9	(100.0)	

注（ ）内は、構成比である。

イ 仮退院から再非行までの日数 (表35)

仮退院日から再非行日までの日数を算定したところ、最短で5日、最長で298日で、平均日数は143.8日であった。t検定を実施したところ、いずれの群においても有意ではなかった。

表35 仮退院から再非行までの日数 (各群別)

処遇課程	初・再入	度数	最小値	最大値	平均値(日)	SD
V1群	初入群	2	123	151	137.0	19.80
	再入群	7	27	182	104.0	56.74
	合計	9	27	182	111.3	51.73
V2群	初入群	46	5	298	147.5	83.03
	再入群	9	47	298	157.3	66.00
	合計	55	5	298	149.2	80.02
合計		64	5	298	143.8	77.48

注 再非行者66名中、再犯日不明者が2名いた。

(5) 調査終了時点の身分 (表36, 表37)

対象者446名中、保護観察は終了していないが、10か月の調査期間が満了となり調査打ち切りとなった者は160名 (35.9%)、保護観察終了者は220名 (49.3%)であった。保護観察終了者のうち215名 (97.7%)が「期間満了」によるもので、その他の内訳は「退院」が1名、「戻し収容」が1名、「その他」が3名であった。「その他」の中には「自殺」による保護観察終了が1件あった。

χ^2 検定を実施したところ、初・再入群間で有意であり ($\chi^2(2) = 8.35, p < .05$)、残差分析の結果、再入群は初入群に比べ「保護観察終了」が、初入群は再入群に比べ「保護観察継続中 (打ち切り)」を多く回答する傾向が見られた。

表36 調査終了時の身分 (各群別)

	V1群				V2群				合計	
	初入群		再入群		初入群		再入群			
保護観察継続中 (打ち切り)	5	(21.7)	5	(20.8)	125	(40.7)	25	(27.2)	160	(35.9)
警察に身柄拘束中	2	(8.7)	7	(29.2)	48	(15.6)	9	(9.8)	66	(14.8)
保護観察終了	16	(69.6)	12	(50.0)	134	(43.6)	58	(63.0)	220	(49.3)
計	23	(100.0)	24	(100.0)	307	(100.0)	92	(100.0)	446	(100.0)

注 () 内は、構成比である。

表37 保護観察終了者の終了事由 (各群別)

	V1群				V2群				合計	
	初入群		再入群		初入群		再入群			
期間満了	16	(100.0)	11	(91.7)	130	(97.0)	58	(100.0)	215	(97.7)
退院					1	(0.7)			1	(0.5)
戻し収容					1	(0.7)			1	(0.5)
その他			1	(8.3)	2	(1.5)			3	(1.4)
計	16	(100.0)	12	(100.0)	134	(100.0)	58	(100.0)	220	(100.0)

注 () 内は、構成比である。

V 考察

(1) 本調査の被收容少年の特徴について

ア 属性及び職業に関する意識調査結果から

本調査の被收容少年の属性傾向として、学歴が中学卒業、高校中退という、いわゆる低学歴層に位置する少年が大半を占め、非行も窃盗が最も多く、少年院收容の本非行時点では、無職か、又は、建設作業関係のような作業系の職種に従事している者が多いことがわかった。この傾向は、矯正統計年報（2007）における男子少年院被收容者全体の傾向と同様であった。

職業に関する意識について、無職の非行少年は職業意識に乏しく（小田，1991）、年齢に比して過度に高い賃金を期待する傾向があり（田中ほか，1992）、少年院に收容されている少年は職業選択に「給料の高さ」、「性格との適否」、「能力発揮の程度」を重視する傾向がある（竹内ほか，1992）とされているが、本調査における仮退院時の少年の職業レディネス度は比較的高得点で、職業志向尺度においては、「労働条件」よりも「職務挑戦」や、特に「人間関係」を重視する傾向であることがわかった。

また、 V_1 群や再入群が、各対照群よりも職業レディネス度が有意に高いこと、年齢と職業レディネス度に連関が認められなかったことを考慮すると、専門性の高い、長期間の職業訓練を要する資格を取得させる施設の少年や、再犯抑止を強力に教育指導される再入少年は、職業レディネスを高く持つ（又はそのように指導される）傾向があることが推察される。

被收容少年の職業訓練に対する評価は全体として満足していることが認められ、特に V_1 群、再入群については職業訓練で学んだことに興味を持ち、社会に出て更に学んでみたくなったと感じた者が多いことがわかった。

処遇課程の細分ごとの特徴を見ると、 V_1 群は20歳に近い年齢の少年の收容されている割合が多く、職業訓練を中心とする V_1 施設の処遇内容上、 V_2 群より有意に多い資格・免許を取らせていることがわかった。しかも、仮退院後の就職が最も多かった「建設関係」への職種に有益と思われる溶接、建設機械関係を多く取得させている傾向も見られた。

V_2 群は比較的若年層の少年の占める割合が高く、かつ、初入者も多いことから、職業補導を V_1 群より有意に数多く行っている傾向があり、その内容も、建設・労務関係のほか、木工、事務・ワープロ、介護サービスなど幅広い分野にわたり実施していることがわかる。

ただし、資格・免許を一つも取得していない者が V_2 群全体の約1割を占めており、職業訓練を中心とする職業補導に適応できない少年がいるためか、少年院側が

職業意識の涵養等の職業指導を重視した結果か、原因は定かではないものの、本結果は留意すべき事項であろう。また、本調査では追調査できなかったが、「その他」として各施設が取り組ませている資格・免許の内容が何かを把握することは今後必要であろう。

イ 仮退院後の就労状況の成り行き

調査期間内において、仮退院した少年の実に9割以上の者が一度は就労していることがわかった。しかも、仮退院後10日以内に就職している者が初職就労者全体の約半数を占めており（表38参照）、保護観察官・保護司の指導の下、円滑に少年の就職がなされていることがわかった。

表38 仮退院日から初職就労開始日までの日数分布（全体）

	人 員	割 合 (%)
0日～10日	196	49.6
11日～50日	149	37.7
51日～100日	31	7.8
101日～	19	4.8
計	395	100.0

注 初職就労開始日が不明の者が17名いた。

就労先はやはり作業系職種が多く、特に「建設関係」に多く従事している。これは、少年院の資格・免許が職業能力開発促進法に拠る技能検定で習得するものが多く、そのほとんどが作業系職種であり、出院後少年がそれらを活用できる職種を選択するためと考えられる。また、この他にも、少年院収容前に従事していた職業が建設関係で、退院後も同種のものを選択したため（表39のとおり、仮退院後、初職で「建設関係」に就労した者183名中59名が、本件非行時に同種に従事している。）や、低学歴就職者の就労先が第二次産業（「鉱業」、「建設業」、「製造業」）であること（文部科学省、2007）から、自ずと職業選択の幅が限られるため等が理由として考えられよう。

表39 クロス集計（初職職種×入院時就労状況）

	初職職種												合計	
	事務	販売	サービス (調理)	サービス (接客)	サービス (その他)	農林 漁業	運輸 通信	製造 関係	建設 関係	労務 関係	労務 (その他)	その他 の職業		
入院 時 就 労 状 況	販 売		1 (3.8)						3 (1.6)				4 (1.0)	
	サービス (調理)		2 (7.7)	1 (5.9)		1 (5.6)		1 (6.3)	1 (2.5)	2 (1.1)			8 (1.9)	
	サービス (接客)		2 (7.7)		2 (5.7)			1 (6.3)	2 (5.0)	4 (2.2)	1 (2.6)		12 (2.9)	
	サービス (その他)					1 (5.6)		1 (6.3)		1 (0.5)	2 (5.3)		5 (1.2)	
	農林漁業						1 (12.5)						1 (0.2)	
	運輸通信							1 (6.3)		3 (1.6)			4 (1.0)	
	製造関係		2 (7.7)						5 (12.5)	1 (0.5)			8 (1.9)	
	建設関係	1 (100.0)	3 (11.5)	2 (11.8)	5 (14.3)	1 (5.6)	1 (12.5)	1 (6.3)	5 (12.5)	59 (32.2)	10 (26.3)	1 (8.3)	2 (11.1)	91 (22.1)
	労務関係		1 (3.8)						2 (5.0)	11 (6.0)	2 (5.3)		2 (11.1)	20 (4.9)
	労務 (その他)		1 (3.8)						1 (2.5)	13 (7.1)	1 (2.6)	2 (16.7)	2 (11.1)	20 (4.9)
	その他の 職業								1 (2.5)	2 (1.1)			1 (5.6)	4 (1.0)
	学生・生徒		5 (19.2)	4 (23.5)	8 (22.9)	3 (16.7)	1 (12.5)		6 (15.0)	23 (12.6)	4 (10.5)	1 (8.3)	5 (27.8)	60 (14.6)
	その他 (無職)		9 (34.6)	10 (58.8)	19 (54.3)	12 (66.7)	5 (62.5)	9 (56.3)	17 (42.5)	60 (32.8)	17 (44.7)	8 (66.7)	6 (33.3)	172 (41.7)
	不詳				1 (2.9)					1 (0.5)	1 (2.6)			3 (0.7)
	合計	1 (100.0)	26 (100.0)	17 (100.0)	35 (100.0)	18 (100.0)	8 (100.0)	16 (100.0)	40 (100.0)	183 (100.0)	38 (100.0)	12 (100.0)	18 (100.0)	412 (100.0)

注 ()内は、比率である。

初職を離職してしまうと、次に就職する際は、「家族親族の紹介」による就職より、「友人知人による紹介」による割合が急激に増加している^{注7)}。また、職場待遇も転職を重ねるにつれ「雇い人」となる割合が高くなっており、それにもかかわらず、週当たりの勤務日数はおよそ常勤並みであることが認められる。そして、就労回数が増えるにつれ、再非行者の占める割合が高くなっていること（表40参照）なども踏まえると、やはり退職・就職を繰り返すことは仮退院後の少年にとって労働条件が不安定になるとともに、再非行へのリスクが増えることが予想される。

表40 再非行率の推移

	就労者数	就労中の再非行者数	再非行率 (%)
① 初職就労	412	18	4.3
② 2回目就労	178	13	7.3
③ 3回目就労	59	6	10.2

また、初職就労時から少年院に収容されていた事実を秘匿している割合が最も高い点をかながみると、少年院収容という事実は仮退院後の少年にとって、就職・就労上、不利益な条件の一要因とみなしていることが予想される。

(2) 矯正・保護の望む就労状況の理想モデルとは

前述のとおり、少年院仮退院後の約9割以上の者が何らかの形で就労している事実は認められたが、初職での就労を継続しながら本調査を終了した者の割合は、初職就労者全体の4割強(44.2%)であり、その他は初職就労中に再非行で警察に拘束されているか、何らかの理由で離職してしまっている。二号観察における無職率と再処分率には関連性が深いこと(岡田, 2006)、少年院在院者の1回以上転職経験のある者の割合が極めて高いこと(竹内ほか, 1992)、本調査においても退職・就職を繰り返すことで常勤として雇われる機会も減り、また、再非行者の割合が高くなっている点から考えても、仮退院後は少年自身の特性や取得資格を活用できる職場に、仮退院後すぐに就職し、そこで長く就労し続けさせることが、矯正・保護側の望む就労状況の理想モデルとなろう。

(3) 仮退院後の就労状況と仮退院時の各属性との関連性について

では、本調査において、どんな少年が仮退院後早く就職し、長く就労し続けているかを確認するため、①仮退院から初職就労まで、②初職就労から離職(再非行による打ち切りを含む)までの期間が、どのような要因で対象少年を分類した場合、有意差が出るかについて分析することとした(以下、①及び②に関する分析をそれぞれ「分析①」、「分析②」という)。分析方法は、「生存時間分析」^{註8)}を、有意検定として「ログランク検定」を使用した。

調査対象のグループが時間経過とともにどのようにイベントが発生しているかを視覚的にあらわしたものが「生存曲線」である。曲線の勾配がなだらかな部分は、イベントが時間経過とともにゆっくりと発生していることを意味し、逆に急勾配の部分は当該期間(時点)でイベントが頻繁に発生していることを示している。

調査する分類群は表41のとおり設定した。分類方法は静的な要因(年齢、IQ等)よりも、ある程度少年院で教育又は調整できる動的な要因によるものとした。これは、有意差が生じた要因を考慮した施設内処遇及び保護環境調整の実施が、少年の就労状況に何らかの好転を及ぼす指標となるのではないかと期待するからである。

表41 分類群リスト

1 処遇課程	V1群とV2群の2群
2 職業補導数	多数群（平均値以上）と少数群（平均値未満）の2群
3 取得資格・免許数	多数群（平均値以上）と少数群（平均値未満）の2群
4 出院後の進路	就職決定群と就職未決定群（就職決定者以外の者）の2群
5 職業レディネス度	高得点群（平均値以上）と低得点群（平均値未満）の2群
6 職業志向（職務挑戦）	高得点群（平均値以上）と低得点群（平均値未満）の2群
7 職業志向（人間関係）	高得点群（平均値以上）と低得点群（平均値未満）の2群
8 職業志向（労働条件）	高得点群（平均値以上）と低得点群（平均値未満）の2群

これらの分類群の間でイベント間の経過時間に有意差が生じているかログランク検定を実施したところ、分析①については、「4 出院後の進路」($p<.01$)と、「7 職業志向（人間関係）」($p<.05$)の分類群間に、分析②については「3 取得資格・免許数」($p<.01$)、「4 出院後の進路」($p<.01$)、「8 職業志向（労働条件）」($p<.05$)の分類群間に有意差が認められた。「4 出院後の進路」の分類群においては分析①、分析②の両方で有意差が認められている。処遇課程、職業補導数、職業レディネス度での分類による有意差は認められなかった。

有意差が認められた各項目の分類群別における生存曲線を図7～11に示す。

分析①の図の横軸は仮退院日から初職就労日までの日数、縦軸は就職していない者の割合を示し、分析②の図の横軸は初職就労日から初職離職日までの日数、縦軸は離職していない者の割合を示している。

分析①においては、仮退院時に就職決定している群、職業志向で人間関係を重視する群の生存曲線は、各対照群のそれより下側にきており、有意に早く初職に就職している傾向が見られた。また、分析②においては、資格を多く持っている群、仮退院時に就職決定している群、職業志向で労働条件を重要視しない群の生存曲線は、各対照群のそれより上側にきており、有意に遅く初職を離職している傾向が認められた。

本結果を踏まえると、本調査対象の少年院において、被収容少年に対し「仮退院時までに就職決定を行うこと」、「資格・免許を多く取得させること」、「職場内における人間関係を重視させること」、「自身の身の丈にあった労働条件の職場を考えさせること」は、少年の就労状況を好転させる何らかの要因となるのではないかと推察する。

特に、仮退院時までに就職決定をするという要因は、綿密な保護関係調整なくして成立しないものであることから、保護と矯正の更なる連携が被収容少年の有益な就労状況を形成させていく上で重要となろう。

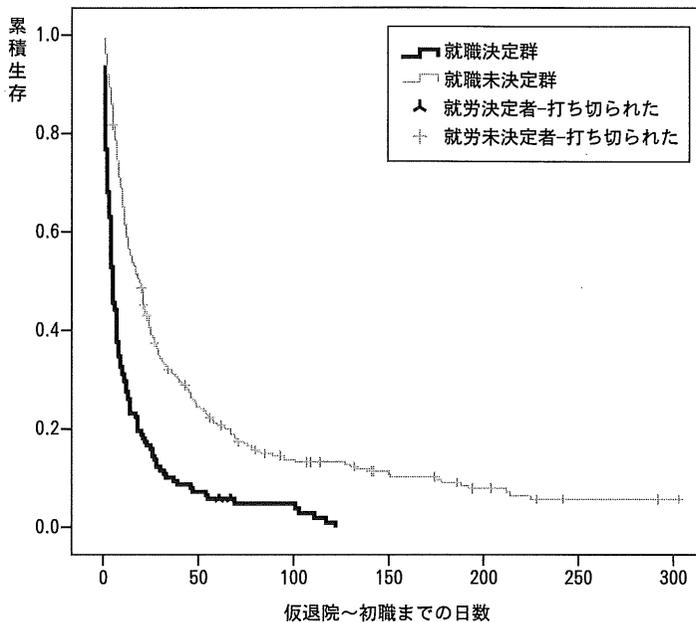


図7 分析①における生存関数（出院後の進路）

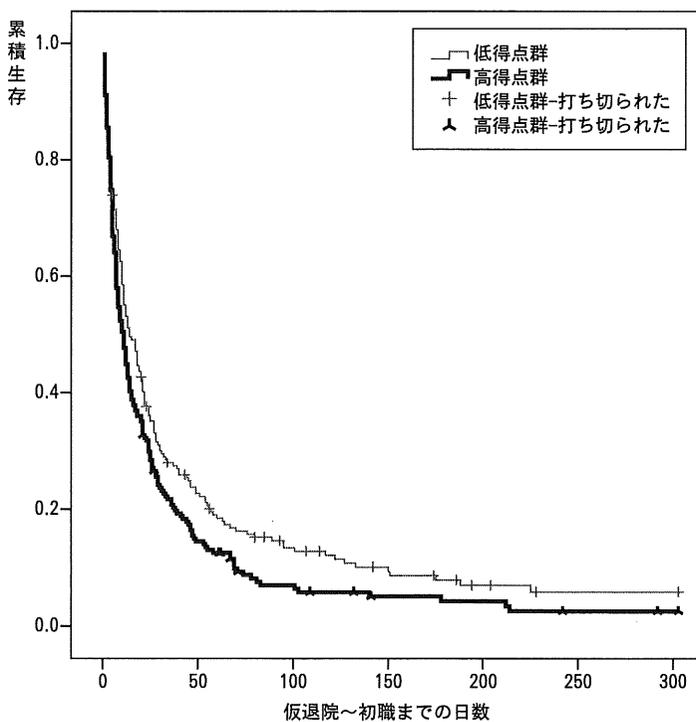


図8 分析①における生存関数（職業志向（人間関係））

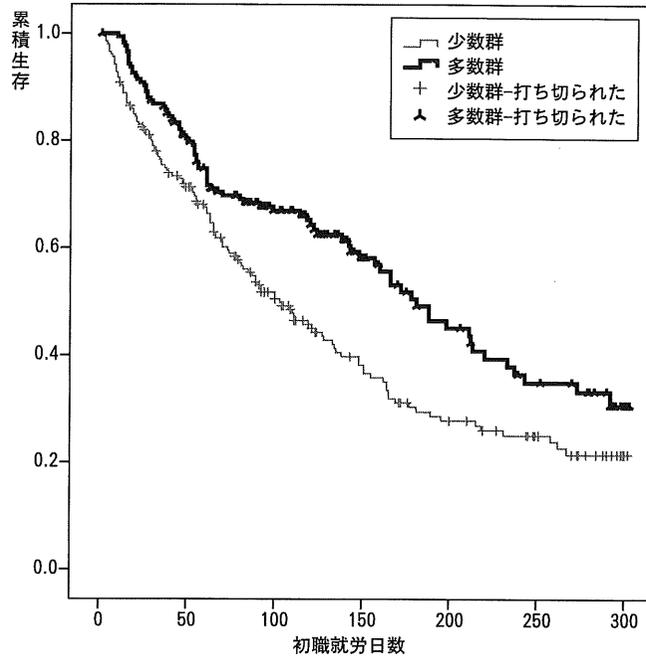


図9 分析②における生存関数（取得資格・免許数）

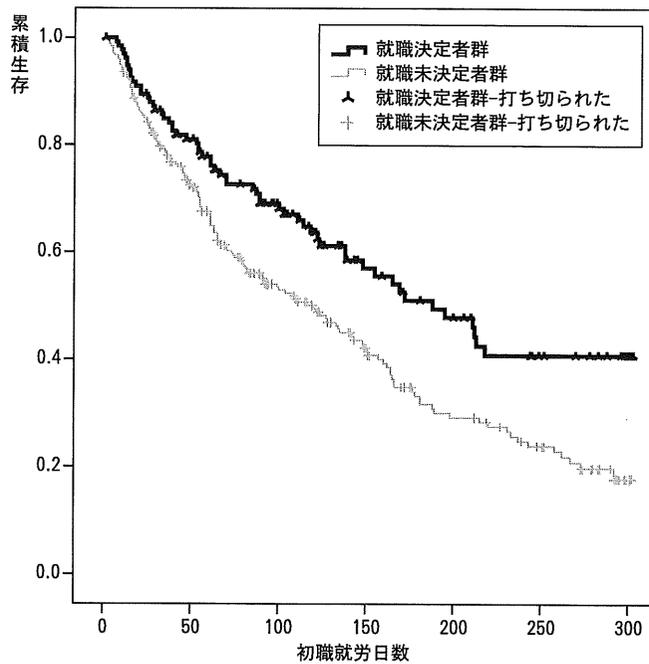


図10 分析②における生存関数（出院後の進路）

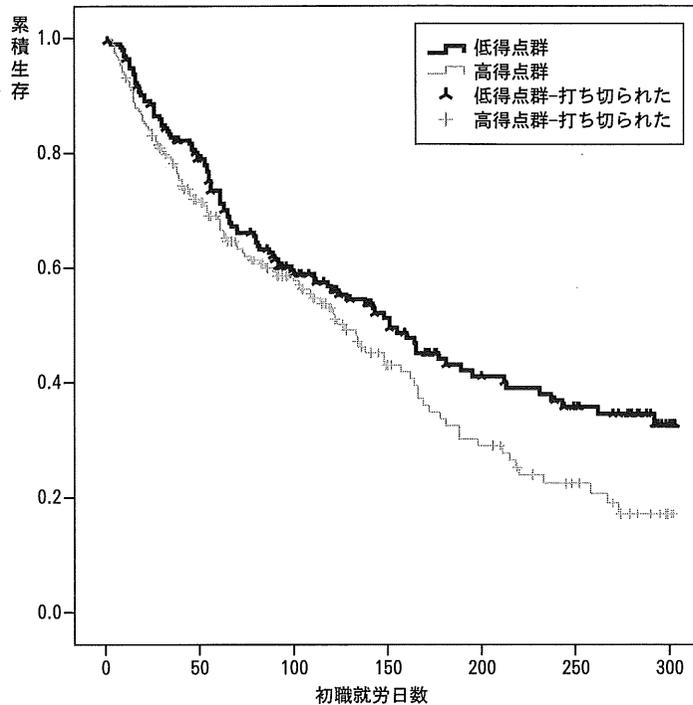


図11 分析②における生存関数（職業志向（労働条件））

VI まとめ

本調査は、職業能力開発課程の少年院から仮退院した少年の就労状況を把握する調査であり、仮退院後の少年の就労状況の実態が明らかにされた。しかし、本結果が職業能力開発課程による職業補導の成果によるものかを確認するには、他の処遇課程を擁する少年院の被収容少年との比較をしなければならないであろう。また、本調査とは別の形で、女子被収容者の出院後の就労状況についても調査すべきであろう。

仮退院直前の少年のどの要因が仮退院後の少年の安定した就労状況に関係するかについて提示できたことは、職業補導の教育到達目標としての一つの目安となると思われる。

ただし、現在の少年院で実施されている、少年の職業適性に応じた資格取得を中心とする職業訓練、職場内の人間関係を円滑にするためのSST（Social Skills Training）の実施、平成18年度から始まった「就労支援活動」の一環としてのキャリアコンサルティングの導入、また、少年院・保護観察所・ハローワークとの協同による就職機会の付与や協力雇用主の開拓、特に就業支援センターの設置などは、本調査の結果と照らし合わせると少なからず関連するものと思われる。就労支援施策、その延長線上にある再非行防止対策として今後大きな効果があることを期待するものである。

最後に、本調査の実施に当たり、多大なる御協力を賜った法務省矯正局及び保護局をはじめ、調査対象となりました少年院の各位に、心からの感謝の意を表します。

注 釈

- 注1) 若者の就労意識の変容については現在のフリーター、ニート問題が一般的だが、統計的に見ると、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）の調査（2005）では、2002年で「15歳～34歳層」の若年無業者は213万人で、そのうち、就業を希望しながら仕事を探していない「非希望型無業者」と、就職希望を表明していない「非求職型無業者」が、合わせて約85万人いるとしている。
- 注2) 厚生労働省は、若年層雇用の対策として、「若者の人間力を高めるための国民運動」を発足し、広報活動を通じて若年層の雇用促進について各界に働きかけている（厚生労働省、2005）。その具体的施策として、インターンシップの推進、「ジョブパスポート事業」等が挙げられている。
- 注3) 経済産業省においては産業人材の確保・育成という観点から、「社会人基礎力」（組織や地域社会の中で多様な人間とともに仕事を行っていくうえで必要な基礎的な能力）の必要性について研究が進められ（社会人基礎力に関する研究会、2006）、内閣府では、「人間力」（社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きるための総合的な力）の向上のための提言がなされている（市川、2005）。
- 注4) 三村（2006）は、勤労観を「日常生活の中での役割の理解や考え方と役割を果たそうとする態度、及び役割を果たす意味やその内容についての考え方」とし、職業観を「職業についての理解や考え方と職業に就こうとする態度、及び職業をとおして果たす役割の意味やその内容についての考え方」と意味づけ、職業観は勤労観の価値観の上に成立するとした。
- 注5) V_1 とは、職業能力開発促進法等に定める職業訓練（10か月以上）の履修を必要とする者、 V_2 とは、職業能力開発促進法等に定める職業訓練（10か月未満）の履修を必要とする者、又は職業上の意識、知識、技能等を高める職業指導を必要とする者を対象とする。
- 注6) ここでの「就職援助活動」とは、平成13年8月矯正局長通達「出所予定受刑者及び少年院出院予定者に対する就職援助」に基づく活動を指すが、その後、平成18年4月に矯正局長通達「釈放予定受刑者及び少年院出院予定者に対する就労支援について」が発出され、更なる就労支援対策が刑務所や少年院で講じられることとなった。
- 注7) 長島（2002）は、友人知人の紹介による就職・転職には否定的ではないにしろ、安易な雇用関係を結ぶ可能性があること、職業選択の幅が狭まりやすいことを示唆している。
- 注8) 生存時間分析とは、主に医学研究で用いられる分析方法であり、2つのイベント間の経過時間に基づくデータ評価に用いる手法である。 Kaplan-Meier法は、本研究のように調査開始イベントの日が異なっていたり（仮退院日、初職就職日など）、観察を「打ち切ってしまう場合（保護観察の終了や調査期間の満了、再非行の発生など）があっても、分析する

ことが可能な分析方法である。生存時間分析及びログランク検定の理論等については石村など(2003)や高橋(2007)を参照願いたい。

引用文献

- 藤原正・水野周・小島賢一・泉俊幸・新江正治 1993 少年院の長期処遇における適切な職業補導種目の選定と職業訓練修了者の成行に関する研究(その1) 中央研究所紀要, 3, 15-30.
- 堀洋道・山本真理子・松井豊 編 1994 心理尺度ファイル—人間と社会を測る— 垣内出版
- 法務省 2007 矯正統計年報Ⅱ
- 法務省法務総合研究所 2006 平成18年版犯罪白書—刑事政策の新たな潮流— 国立印刷局
- 石村貞夫・謝承泰・久保田基夫 2003 SPSSによる医学・歯学・薬学のための統計解析 東京図書
- 市川伸一 編 2003 学力から人間力へ 教育出版
- 経済産業省 2006 社会人基礎力に関する研究会—「中間取りまとめ」—
<http://www.meti.go.jp/press/20060208001/20060208001.html>. (H19.12.1現在)
- 厚生労働省 2005 若者の人間力を高めるための国民運動
<http://www.wakamononingenryoku.jp/movement/> (H19.12.1現在)
- 厚生労働省 2006 平成18年版労働経済白書—就業形態の多様化と勤労者生活— 国立印刷局
- 三村隆男 2006 矯正教育におけるキャリア教育の有効性 刑政, 117(3), 68-76.
- 文部科学省 2006 学校基本調査
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index01.htm (H19.12.1現在)
- 長島寿勝 2002 厳しい社会で生き抜くために—少年院の職業補導 刑政, 113(12), 16-27.
- 内閣府共生社会生活統括官 青少年育成推進本部 2003 青少年育成施行大綱
<http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/yhonbu/taikou.pdf> (H19.12.1現在)
- 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 2005 青少年の就労に関する研究調査
<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/shurou/shurou.html> (H19.12.1現在)
- 小田 剛 1991 職業意識の乏しい少年に対する進路指導の充実について(その1)—職業生活上の特徴・問題点の分析— 九州矯正, 45, 204-209.
- 大川力・妙円菫章・出口保行・橋偉仁・森田祥一・大西美加 1997 少年院の各処遇課程等における職業補導のあり方に関する研究(その2) 中央研究所紀要, 7, 33-47.
- 岡田和也 2006 更生保護における就労支援—犯罪者・非行少年の就労状況を中心として— 矯正講座27号, 59-90.
- 総務省統計局 2007 労働力調査
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2006/ft/pdf/summary.pdf> (H19.12.1現在)
- 高橋信 2007 すぐ読める生存時間解析 東京図書
- 竹内正孝・小室博・小坂清文・西田太郎 1992 少年院在院者の職業生活についての実態と意識

に関する調査研究 法務総合研究所研究部紀要35, 99-133.

田中薫治・松林剛彦・八木貞好・山田敏彦・堀川三津男 1992 無職の非行少年の職業志向調査
について 矯正教育, 42 (293), 81-88.

橋偉仁・出口保行・土持三郎・森田祥一・大西美加 1996 少年院の各処遇課程等における職業
補導のあり方に関する研究(その1) 中央研究所紀要, 6, 43-76.

若林満・後藤宗理・鹿内啓子 1983 職業レディネスと職業選択の構造 名古屋大学教育学部紀
要30, 63-98.

【問1】あなたの仕事に対する考え方について、意見をうかがいます。
 (1) ~ (21) のそれぞれについて、「とても当てはまる」の場合は「4」、「全く当てはまらない」と思ふ場合は「1」として、「4」から「1」のうち、当てはまる番号に○をつけてください。

番号	質問項目	とても当てはまる	少し当てはまる	あまり当てはまらない	全く当てはまらない
(1)	仕事はどちらにする苦勞を伴うものであるから、できれば職業につかないで、自分の好きなことだけやっていたい。	4	3	2	1
(2)	自分のつきたい職業は、前から決まっておき、現在でもそれに向かって、準備を進めている。	4	3	2	1
(3)	自分の将来は自分で考え、自分で自分にあつた職業を探し、自分の方で就職して、それを獲得していきたいと思う。	4	3	2	1
(4)	今は自分の好きなことだけに打ち込み、将来について考えるのは、もう少し後にしたい。	4	3	2	1
(5)	いろいろ迷つたが、最近では、自分がどのような職業につきべきかよく分かつてきた。	4	3	2	1
(6)	職業を選ぶにあつては、自分の興味に合ひ、やりがいを感じる職業であるかどうかを、見きわめることが、もっとも大切である。	4	3	2	1
(7)	自分に何が向いているかわからないし、これといって得意なものもないので、職業を決める場合は、周りの人の意見に従う。	4	3	2	1
(8)	早く選定して、仕事を通じて自分の実力を試してみたい。	4	3	2	1

＜調査票①＞
 整理番号 一
 2006

アンケート調査 (調査票)

矯正協会附属中央研究所

これは、皆さんが、出院後の仕事や就職することについてのどのように考えているかを尋ねる調査です。
 調査票には、あなたの名前を書く必要はありません。
 今回の調査で答えたことが、今後の保護観察等に影響することはありませんので、思ったまま、感じたままを答えてください。
 衝動が強い方は、ご協力をお願いします。
 では、まず、下に書かれている「アンケートの答え方」をよく読んでください。

答え方

- 1 選択肢のあてはまる番号を一つだけ選んで、○をつける場合

＜質問＞ 私は、サッカーをすることが好きである。

- 1 当てはまらない
- 2 あまり当てはまらない
- 3 少し当てはまる
- 4 とても当てはまる

→ 4の「とても当てはまる」と思った場合は、4の番号に直接○を付けます。

- 2 もし、間違えた場合は、消しゴムで消して書き直してください。消しゴムがない場合は、間違えた答えに二重線を引いて書き直してください。

＜それでは、次のページから質問に入ります。ページをめくって、問1から順番に答えてください。＞

質問項目	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	少し当てはまる	とじや当てはまる
(19) 社会に出てから役立つ知識や資格を得ることに、大きな関心を持っている。	4	3	2	1
(20) 自分が将来どうなるのか、全くわからないのだから、本望のところ、自分の適性にあった職業を考えても意味がないと思う。	4	3	2	1
(21) までの経験から、自分にどの程度の能力があり、どのような方面に適しているかは、だいたいわかっている。	4	3	2	1

質問項目	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	少し当てはまる	とじや当てはまる
(9) 自分のつきたい職業は、限りなくあるが、自分にはどれ一つとして、つけそうには思えない。	4	3	2	1
(10) 自分が興味を持っている職業の内容は、十分知っているの、就職のためにどのような条件が必要であるかは、よくわかっている。	4	3	2	1
(11) 各人の職業は、その人が生まれたときに、ほぼ決まっていると思うから、あれこれ考えないで成り行きにまかせる。	4	3	2	1
(12) 将来の職業のことについては、できるだけ考えないようになっている。	4	3	2	1
(13) みんながいろいろいることを言うので、自分が本当に何をやりたいのか、わからなくなっている。	4	3	2	1
(14) 職業を選ぶことは、くじ引きのようなもので、ある人がその職業についているのは、偶然の結果である。	4	3	2	1
(15) 自分は、職業の上で将来の自覚があるので、それを実践させるために自分でいろいろ考えてやっていく。	4	3	2	1
(16) 自分の選んだ職業を通じて、自分にどれだけの力があるのか確かめることに、大きな関心を持っている。	4	3	2	1
(17) どんな職業でもいいから、まず適当なところから就職し、将来のことはその後で、じっくり考えればよい。	4	3	2	1
(18) 自分の職業は自分で選び、その選択に対して、自分で責任を負う必要がある。	4	3	2	1

<次のページに進んでください>

【問2】 出陣後に就職が決定している、いないに關係なく、あなたが就きたいと望んでいる職業には、次のような条件がどの程度備わっている必要がありませうか。(1)～(21)のそれぞれについて、「非常にあってほしい」の場合は「5」、「普通以下でよい」と思う場合は「1」として、「5」から「1」のうち、当てはまる番号に○をつけてください。

番号	質問項目	非常にあってほしい	かなりたくさんあってほしい	普通以上にあつてほしい	普通にあつてほしい	普通以下でよい
(1)	安定した会社や勤め先であること。	5	4	3	2	1
(2)	高い給料やボーナス。	5	4	3	2	1
(3)	創造性・独創性を発揮する機会。	5	4	3	2	1
(4)	仕事の内容が複雑で変化に富むこと。	5	4	3	2	1
(5)	勤め先の福利厚生施設。	5	4	3	2	1
(6)	自分に対する周囲の期待。	5	4	3	2	1
(7)	仕事の気楽さ。	5	4	3	2	1
(8)	上司とのよき人間関係。	5	4	3	2	1
(9)	仕事の専門性。	5	4	3	2	1
(10)	休日の数・勤務時間の短さ。	5	4	3	2	1
(11)	仕事仲間とのよき人間関係。	5	4	3	2	1
(12)	勤め先の世間での評判。	5	4	3	2	1

番号	質問項目	非常にあってほしい	かなりたくさんあってほしい	普通以上にあつてほしい	普通にあつてほしい	普通以下でよい
(13)	困難な仕事に挑戦する機会。	5	4	3	2	1
(14)	仕事上の責任の重さ。	5	4	3	2	1
(15)	仕事の上での自己の将来性。	5	4	3	2	1
(16)	家庭的な職場の雰囲気。	5	4	3	2	1
(17)	仕事を通じて社会に役立つこと。	5	4	3	2	1
(18)	自分の能力が試される機会。	5	4	3	2	1
(19)	通勤の便りさ。	5	4	3	2	1
(20)	仕事が自由に任される機会。	5	4	3	2	1
(21)	実力本位・能力本位の処遇や報酬。	5	4	3	2	1

★ 下位尺度の内訳
 ① 職務挑戦：3, 4, 6, 9, 13, 14, 15, 18, 20, 21
 ② 人間関係：8, 11, 16, 17
 ③ 労働条件：1, 2, 5, 7, 10, 12, 19

<次のページに運んでください>

【問3】少年院内で職業上の資格取得を目標とする訓練（以下、「実科訓練」という。）を受けたことについて質問します。
 (1)～(10)のそれぞれについて、「そう思う」の場合は「5」、「そう思わない」と思ふ場合は「1」として、「5」から「1」のうち、あてはまる番号に○をつけてください。

番号	質問項目	そう思う	少しそう思う	どちらでもない	あまりそう思わない	そう思わない
(1)	実科訓練に入る前の教官の説明が、十分であった。	5	4	3	2	1
(2)	実科訓練の学習や復習をすることができた。	5	4	3	2	1
(3)	実科訓練の進む速さ、技術や知識が適切だった。	5	4	3	2	1
(4)	実科訓練中の担当教官の教え方がわかりやすかった。	5	4	3	2	1
(5)	実科訓練に意欲的に取り組めた。	5	4	3	2	1
(6)	実科訓練で学んだ内容が理解できた。	5	4	3	2	1
(7)	実科訓練に出て、自分が期待していたものを得られた。	5	4	3	2	1
(8)	実科訓練に出て、自分だけの学習だけでは得られないものを得た。	5	4	3	2	1

番号	質問項目	そう思う	少しそう思う	どちらでもない	あまりそう思わない	そう思わない
(9)	毎回の実科訓練が興味深く、社会に出てさらに深く、関係する分野を学んでみたくなった。	5	4	3	2	1
(10)	実科訓練は、将来の仕事に直接役立つものだった。	5	4	3	2	1

※ 御協力ありがとうございました。※

別表1 非行名

番号	非行名	番号	非行名
01	公務執行妨害	25	強盗致死傷
02	逃走	26	強盗強姦・同致死
03	犯人威圧・証煙隠滅	27	詐欺
04	騒乱	28	恐喝
05	放火	29	横領・背任
06	住居侵入	30	盗品等関係
07	通貨偽造	31	法闘罪に関する件
08	文書偽造・有価証券偽造・支払用カード電磁的記録関係・印章偽造	32	爆発物取締罰則
09	偽証・虚偽告訴	33	暴行行為等処罰に関する法律
10	わいせつ・わいせつ文書頒布等	34	危険運転致死傷
11	強制わいせつ・同致死傷	40	その他の刑法犯 (特別法犯)
12	強姦・同致死傷	51	公職選挙法
13	賭博・當くじ	52	軽犯罪法
14	賭收賄	53	銃砲刀剣類所持等取締法
15	殺人	54	元香防止法
16	傷害	55	児童福祉法
17	傷害致死	56	麻薬及び向精神薬取締法
18	暴行	57	覚せい剤取締法
19	業務上過失致死傷	58	職業安定法
20	重過失致死傷	59	道路交通法
21	脅迫	60	毒物及び劇物取締法
22	略取・誘拐	61	出入国管理及び難民認定法
23	窃盗	70	その他の特別法犯
24	強盗	90	く犯

別表2 就業状況

番号	職業
01	事務
02	販売
	サービス職業
03	(調理関係)
04	(接客関係)
05	(その他)
06	農林漁業
07	運輸通信
	技能工、振振・製造・建設作業及び労務作業
08	(製造関係)
09	(建設関係)
10	(労務関係)
11	(その他)
12	その他の職業
	無職者
90	学生・生徒
00	その他
99	不詳

別表3 職業指導

番号	指導項目
01	木工
02	窯業
03	建築
04	園芸
05	溶接
06	板金
07	職業指導
08	自動車整備
09	情報処理
10	電気工事
11	印刷
12	技術家庭
13	事務・ワープロ
14	建設機械運転
15	農業
16	土木建築
17	応接サービス
18	手工芸
19	配管
20	介護サービス
21	クリーニング
22	理容
99	その他
00	なし

別表4 資格・免許

番号	種目
01	ガス溶接技能講習
02	アーク溶接特別教育
03	手アーク溶接検定
04	半自動溶接検定
05	ステンレス鋼等溶接検定
06	珠算検定(3級以上)
07	珠算検定(4級以下)
08	自動車整備士
09	基本情報技術者
10	電気工事士
11	危険物取扱者
12	パソコン検定
13	ワープロ検定
14	大型特殊自動車運転免許
15	車道系建設機械運転技能講習
16	小型車道系建設機械運転特別教育
17	販売士
18	簿記検定
19	消防設備士
20	訪問看護員(ホームヘルパー)養成研修
21	クリーニング師
99	その他
00	なし

★★ 御協力ありがとうございました ★★

2006 整理番号③
—

アンケート調査 (調査票)

矯正協会附属中央研究所

本調査は、職業能力開発課程対象少年院で行われている今後の職業指導のあり方を検討する基礎資料を得るためのものです。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくご協力をお願いします。

なお、本調査については、法務省保護局と協議済みであることを申し上げます。

<調査に当たって>

- ① 本調査は、平成18年8月1日から同年11月30日までに少年院を仮退院した少年を対象としています。
- ② 本調査には整理番号が記されていますが、対象少年一人ずつに割り振られた番号ですので、少年院在院時のデータと符合させる都合上、他の少年のものと混同して記載しないよう、十分に注意してください。
- ③ 本調査は、記録等で把握している内容で回答していただくようお願いいたします。対象少年、勤務先、事業所等への照会は不要です。
- ④ 記入に迷う箇所がありましたら、附属中央研究所の北村、高橋にお問い合わせください。(問い合わせ電話:03-3319-6511)

<調査期間について>

- ① 原則として、仮退院日から10月を経過した時点までを調査期間とします。
例：(仮退院日) 平成18年8月1日 → (調査終了日) 同19年5月31日
各調査項目は状況が把握できた時点でその都度入力していただく。
- ② ①の時点以前に対象少年が警察に身柄を拘束された場合は、身柄拘束日を調査終了日としてください。
- ③ ①の時点以前に、期間満了、退院等で保護観察が終了した場合は当該終了日を調査終了日としてください。

○ 庁 名 _____ 保護観察所 _____
○ 少年の仮退院日 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
○ 調査終了日 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

【問1】仮退院後の就労状況について、以下の表に記入してください。

- 注1：実際に就労した事実のある職場ごとに記入してください。就職活動の期間は含めません。
- 注2：ごく短期間の就労についてもカウントしてください。
- 注3：婚姻には家庭に就労を断絶した日を記入し、同一の職場で就労が中断しがちな場合でも、継続しているものとみなしてください。
- 注4：秘匿の有無欄には、対象少年の少年院収容という事実を、勤務先が知っているかについて、最も適当な番号を記載してください。
- 注5：就労日数欄には、1週あたりのおおよその就労日数を記載してください。
- 注6：就労回数には3回以降の回数も含めて記載してください。
- 注7：始期及び離職日の月日が特定できない場合でも、おおよその月日を必ず入力してください。

例	始期	職種 [コード1]	雇用形態 [コード2]	開拓方法 [コード3]	秘匿の有無 [コード4]	就労日数 (日/週) [コード5]	職種の詳無	離職日 月/日
	月/日							
例	12/1	8	2	6	1	4日	2	1/15
最初	/					日		/
2回目	/					日		/
3回目	/					日		/

就労回数合計 回

【問2】調査期間中の就労回数が0であった場合のみ回答してください。

- 調査期間中に全く就労がなかった場合の理由で、もともともあてはまる番号一つに○をつけてください。
- 1 正業に就く意思がなかった。
 - 2 希望職種の求人がなかった。
 - 3 希望に沿う勤務条件の職場がなかった。
 - 4 身体上(病気・怪我)の理由。
 - 5 就労のため。
 - 6 家庭の事情
 - 7 その他 ()
 - 0 不明・不詳

【コード1】職種

番号	職業
01	事務
02	販売
03	サービス職業 (調理関係)
04	(接客関係)
05	(その他)
06	農林漁業
07	運輸通信
08	技能工、採掘・製造・ 建設作業及び労務作業 (製造関係)
09	(建設関係)
10	(労務関係)
11	(その他)
12	その他の職業
99	不詳

【コード2】雇用形態

番号	雇用形態
01	常勤
02	アルバイト(非常勤、パートなど)
03	自営業
04	家族従事者(家業)
05	その他
99	不詳

【コード3】開拓方法

番号	開拓方法
01	以前の職場
02	家業
03	家族親族の紹介
04	保護司の紹介
05	協力雇用主
06	ハローワーク(少年院在院時 における利用も含む)
07	友人知人の紹介
08	その他
99	不詳

【コード4】秘匿の有無

番号	秘匿の有無
01	事実を秘匿している
02	採用時事実を伝えた
03	就労途中で事実を伝えた
04	事前に就労先が事実を知っていた
05	就労先に事実が露見した
99	不詳

【問3】仮退院後の再非行状況について、以下表に記入してください。

- 注1：ここでいう「再非行日」とは、仮退院した後、最初に警察に身柄を拘束された日を指します。
 2：複数の非行名で身柄を拘束された場合は、主な非行名を非行名欄に一つ記入してください。
 3：調査期間内に警察に身柄を拘束された事実がない場合は非行名欄に「0.0」と記入してください。

再非行日 月/日	非行の発生時期 非行の始末の種類に記入(注1) 1：仮退院後の非行 2：仮退院前(余罪等)	非行名 【コード6】
/		

【問4】対象者の調査終了日時点の身分について、あてはまるもの一つだけ○をつけてください。

- 1 保護観察継続中
- 2 警察に身柄拘束中
- 3 保護観察終了

【問5】(問4で3に○をつけた場合のみ回答)終了事由について、あてはまるもの一つだけ○をつけてください。

- 1 期間満了
- 2 退院
- 3 戻し収容
- 4 保護処分取消
- 5 その他

以上です。御協力に心より感謝いたします。

【コード5】 離職の有無

番号	非行名	番号	非行名
01	離職せず継続(離職日は記入不要)	06	身柄拘束
02	就労意欲の減退	07	身体的理由(病気・怪我)
03	転居に伴い離職	08	少年院収容の事実が露見した
04	転職のため離職	09	その他
05	職場の都合で離職	99	不詳

【コード6】 非行名

番号	非行名	番号	非行名
	(刑法犯)	25	強盗致死傷
01	公務執行妨害	26	強盗強姦・同致死
02	逃走	27	詐欺
03	犯人蔵匿・証拠隠滅	28	恐喝
04	騒乱	29	横領・背任
05	放火	30	盗品等関係
06	住居侵入	31	決闘罪に関する件
07	通貨偽造	32	爆発物取締罰則
08	文書偽造・有価証券偽造・支払用力 一ト電磁的記録関係・印章偽造	33	暴力行為等処罰に関する法律
09	偽証・虚偽告訴	34	危険運転致死傷
10	わいせつ・わいせつ文書頒布等	40	その他の刑法犯 (特別法犯)
11	強制わいせつ・同致死傷	54	公職選挙法
12	強姦・同致死傷	55	軽犯罪法
13	賭博・當くじ	56	銃砲刀剣類所持等取締法
14	贈収賄	57	売春防止法
15	殺人	58	児童福祉法
16	傷害	59	麻薬及び向精神薬取締法
17	傷害致死	60	覚せい剤取締法
18	暴行	61	職業安定法
19	業務上過失致死傷	62	道路交通法
20	重過失致死傷	63	毒物及び劇物取締法
21	脅迫	64	出入国管理及び難民認定法
22	略取・誘拐	65	その他の特別法犯
23	窃盗	90	く犯
24	強盗	99	不詳

※ 再非行の事実がない場合は、非行名欄に「00」と記入してください。